

社 会 科 教 室

第 158 号

平成 25 年度

香川県小学校教育研究会社会科部会
香川県小学校社会科教育研究会

はじめに

最近の新聞特集で「ほっとけない香川」というコラムで香川の学力について10回の特集が組まれていました。多くの方々が読まれたことと思います。先生方はどのようにお感じになったでしょうか？その中に「讃岐っ子の弱点として【実用型】の学力を課題とし、自ら考える習慣が必要。日常生活のすべてを勉強に結びつける実用型の学力を」と書かれてありました。そのことは、香社研がこれまで大切にしてきたこと、これからも研究の中心に据えて進めていこうとしていることと大きく関係していると感じました。それは、学習指導要領に掲げられている「地域社会や我が国における人々の社会生活を広い視野からとらえ、総合的に理解することと通して公民的資質を養う」ということを香社研は研究の中心として受け止め、「社会的な見方、考え表し方、在り方の学びを社会参画につなぐ学習」をメインテーマにして研究実践を進めてきています。学習意欲、つまり、自ら学ぼうという意欲を大切に、学習の見通しをもって調べ、思考し表現したものを発信していくことができる子どもを育てると香社研が掲げていることはコラムで書かれている【実用型の学力】に近いものを感じました。

さて、今年度は平成24年度開催しました香小研浅野大会の研究成果をもとに、平成28年全国小学校社会科研究協議会研究大会の年度大会の開催に向けて研究のスタートを切る年となります。メインテーマは引き継ぎますが、サブテーマを「社会科授業の基本を学び合う」としました。サブテーマの設定等詳しい内容は、本冊子の研究主題説明のところをお読みください。ここでは、その背景的なことをいくつかの視点で記述したいと思います。

「基本を学び合う」とは

- ・ 学習指導要領実施3年目ということは、周知期間から6年目となり、現行学習指導要領による教育課程編成・実施状況を検証し、次期の学習指導要領の策定作業に取りかかる次期にきています。そのようなとき、本県での研究「基本を学ぶ」は、これからの時代にふさわしい社会科の内容や教材などを先進的に実践研究するよい機会となる。
- ・ 社会科の研究・実践は伝統を大切にしつつ、時代にふさわしい学習を進めていくことが大切である。ストックとフローという言葉があるが、社会科でいうとこれまでの長年の研究の積み重ねを大切にしながら、これからの時代の要請にあった社会科学習論を構築し実践する。社会認識の構造や、問いと論証の学習などこれまで培ってきた価値ある学習論を基礎に据えながら、児童にこれからの社会を生きていく上で必要な知識や能力を身につけていくことや社会参画への意欲や能力を備える。
- ・ 子どもの学びをより確かなものにするため、学習の基礎・基本を明らかにし、児童が意欲をもって主体的に学び、学び合いをとおして思考や表現をより深めていく学習を展開する。
- ・ 教員の世代交代を迎えた今、ベテラン教員が有する教材研究の深さや板書技術など優れた指導力を学び合う機会をもつとともに、若手教員が意欲的に実践し、指導力を高めていける場を設定する。

などがあげられる。

いずれにしても、平成28年の大会に向けて、先生方とともに新しいスタートをきる年となりました。本年は、全国大会として東京大会と年度大会（北九州）が開催され、本県からそれぞれ1名ずつ発表者を出す予定です。定例研や夏季研などでともに研究を交流し深めて全国に発信できるよう一人ひとりが確実に実践を積み上げていきましょう。

香川県小学校教育研究会社会科部会
香川県小学校社会科研究会
(部) 会長 徳田 仁 司

研究主題

社会的な見方・考え表し方・在り方の学びを社会参画につなぐ学習 ～ 社会科授業づくりの基本を学び合う ～

香川大学教育学部附属高松小学校 大嶋 和彦

I 研究主題・サブテーマ設定の背景

1 研究主題設定の背景

5年前に行われた平成20年度の四国大会においては、内容研究に重点を置いて研究を行ってきた。その成果は、『「社会科ノート」による思考力の育成』として、研究図書にもまとめてきた。その後、平成21年度から平成23年度にかけては、「意欲」「思考力」「評価」といった学習方法を中心に取り組み、授業づくりの研究として成果を上げることができた。

しかし、新学習指導要領による教育研究が進められてきたが、そこにはいくつかの課題も挙げられており、その対応が急がれているところである。いくつか課題を挙げると、①言語活動や思考・表現の方法等の指導方法についての研究は進んできたが、内容を系統づけたカリキュラム(指導計画)の研究が十分でないこと、②子どもが意欲をもち、主体的に学ぶ学習に課題があること、③1時間の授業研究については深められてきているが、カリキュラム(指導計画)に基づく教科書を活用した日々の授業を新採・若年教員がスムーズに行うことが難しいこと、④子どもが意欲をもち、学ぶ喜びをもつ評価の研究が十分でないこと、⑤授業のまとめ・表現物により家庭・地域等へ発信し、社会参画へつなぐ授業をいかにつくるかなどである。

そこで、これら5つの課題を研究上の課題として解決すべく、研究主題「社会的な見方・考え表し方・在り方の学びを社会参画につなぐ学習」を設定した。

2 研究の方向性

小学校社会科の学習は、「※地域社会や我が国における人々の社会生活を広い視野からとらえ総合的に理解することを通して、公民的資質を養う」ことをねらいとしている。ここにいう、社会生活とは「※社会とのかかわりの中での人々の生活のことであり、地域の地理的環境や組織的な諸活動の様子などとともに、我が国の国土の地理的環境や産業と国民生活との関連、我が国の歴史的背景など」を含んでいる。(※は学習指導要領解説より)

文中「広い視野からとらえる」は、社会生活について多面的・多角的な社会的な見方を深めることであり、「公民的資質を養う」は、社会的な見方・考え表し方を深めることにとどまらず、社会人としての在り方を求めることである。これは、社会的な見方・考え表し方・在り方を互に関わり合わせ「社会参画」につないでいくことにより、養うことができるものと考えている。

なお、社会参画については、「持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成する」として、今回の指導要領改定でも重視されているところであり、今後の授業づくりの目指す方向として大切にしたい。ここまで述べてきたように、本主題のもとに展開される学習は、社会科の内容研究を充実させ、それを思考と表現の一体化による子どもたちの学びで深め、実社会・実生活へつながりを求める学習である。

3 サブテーマの変更について

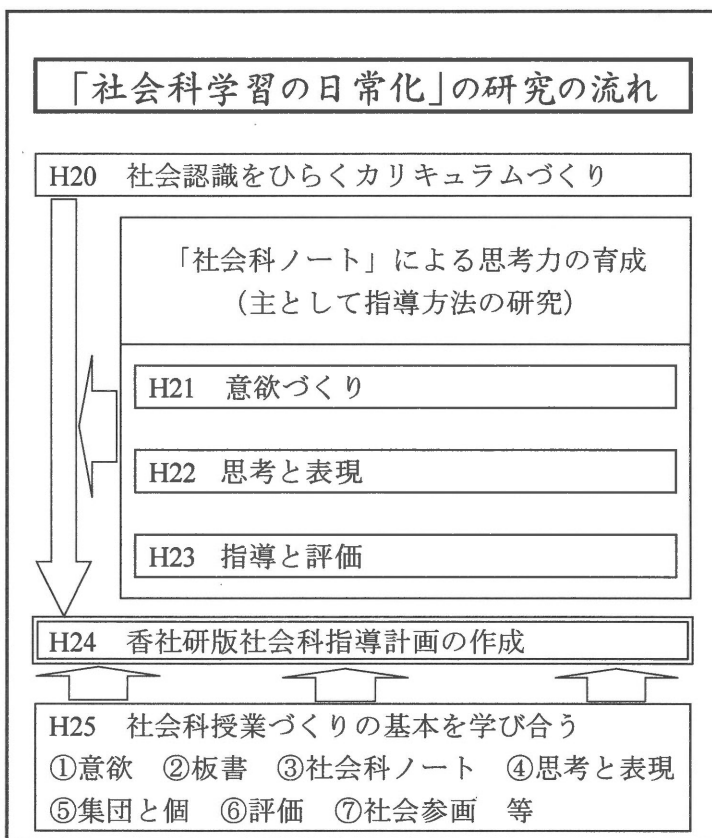
(1) サブテーマ設定の背景

ここでは今年度変更したサブテーマについて説明する。今、全国的に社会科の大きな課題となっていることは、社会科授業が、1時間の授業として成立していない場合が多々見られることである。一部の社会科を専門とする教員による授業では、教科書教材を基本にしながらも地域教材の活用を図り、内容を再構成して、子どもが主体的に学ぶ工夫を取り入れながら授業づくりを行っているのに対して、

社会を専門としない教師が行う授業の中には、「教科書を読み内容をノートに書く学習」「教科書と教科書指導書により解説しながら板書する学習」「教科書と社会科の基礎による学習」など画一的で受け身的な学習が行われている場合が見られる。

このような状況を改善したいという願いから、右の図のように「社会科学習の日常化」に向けた研究主題を設定し、現在まで研究を進めてきた経緯がある。平成 20 年度まで続けられてきた社会科ノートの活用、教科書の活用の研究を軸にした社会認識をひらくカリキュラム研究を継続しつつ、平成 21 年度は「意欲づくり」、平成 22 年度は「思考と表現」、平成 23 年度は「指導と評価」の研究とテーマに迫る視点を変え、主として指導方法について研究し改善に努めてきた。夏季研・定例研等の確かな実践により、単時間における学習の内容や指導方法は充実してきた。しかし、学校現場の社会科授業が改善されたかという点、まだ難しい状況にある。

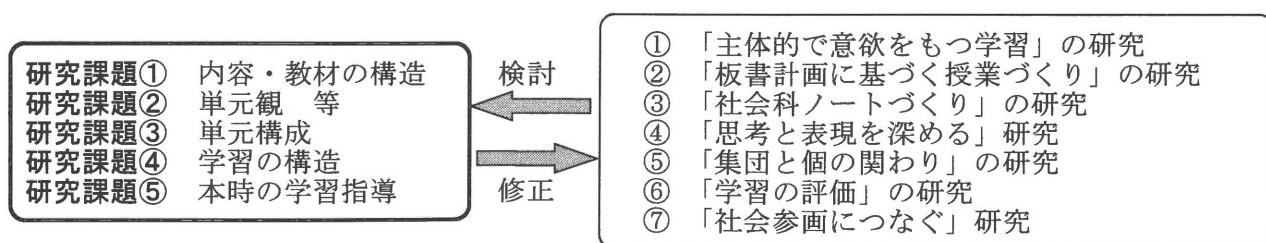
そこで、平成 24 年度は文部科学省教科調査官・澤井陽介先生のご指導を受け、平成 20 年度までの研究を生かして、すべての担任が連続的につながりのある社会科授業が展開できるよう「社会認識をひらく指導計画（単元計画）」を作成することにした。香川県下の各学校のカリキュラムの基軸になる「地域版のカリキュラム・指導計画」をつくり、それに自校の特色ある地域教材を取り入れ、授業の日常化に生かしてもらおうと取り組み、その一部を冊子にまとめることができた。すべての学級担任が取り組む社会科であるからこそ、伝統としての香社研のもつ「社会科の本質を求める授業」を目指していきたいと考える。そのために、今まで研究してきた「意欲づくり」「思考と表現」「指導と評価」といった視点を基盤にして、教科書や社会科ノートの活用を生かすことが大切である。そして社会認識をひらく教材については、教科書教材と地域教材を主とし、ネタ的なその場限りの教材は避け、子ども自らが本質を求めているような授業づくりを目指す方向で研究を進めていきたい。



(2) 「授業づくりの基本を学び合う」方策

平成 28 年度の全国大会に向け、今年度中に全国大会の研究主題を設定する計画である。そこで、平成 25 年度は、今までの成果を踏まえ「授業づくりの基本」を指導計画づくりの過程で学び合うことにより、指導計画を充実するとともに、課題についても明らかにしていきたい。

具体的には、下に挙げる 7 つの視点から研究を進めつつ、指導計画の中での「内容・教材の構造」「単元観」「単元構成」「学習の構造」「本時の学習指導」のどこに課題が存在するかを検討し、修正を行いたい。(PDCA サイクル)



Ⅱ 研究主題研究の「具体の姿」～実践編～

まず、研究の「具体の姿」の全容を述べ、次に指導計画の実践例を示すことにする。



研究課題①「内容・教材」の構造づくり

まず、指導要領と教科書分析により、単元の内容を分析し、授業づくりの基礎をつくる。

内容・教材の構造図

5年「日本の米づくりを考えよう」

(発展的な内容)

農業分野においては、地産地消、ブランド農産物の開発、農業を行う会社をつくる等の工夫がなされているが、耕地面積の減少、農業人口の減少と高齢化、そして東日本大震災や WTO 農業交渉などの課題がある。その中で、1999 年「農業基本法」が制定され、自給率向上を目指した政策が進められている。また、一方で農業・農村の多面的機能の充実が期待されている。

(教科書)

小学生の農作業体験 虫送り、雪中田植えなどの行事 58,59P

農業は国民の食糧を確保する重要な役割を果たしている。生産に従事する人々が消費者の需要に応え、新鮮で良質なものを生産し出荷するため、地形や気候などの自然環境や社会的な条件を生かして生産を高める工夫や努力をしている。また、運輸の働きによって鮮度を保ちながら生産物を早く消費者に届ける努力をしているが、我が国の農業には解決しなくてはならない多くの課題が残されている。

内容(ア)

我が国の農業は、国民の食料を確保する重要な役割を果たしており、主食である米をはじめ野菜、果物、畜産物などを生産している。

(教科書)

広告(食べ物のふるさと探し) 46,47P
様々な農産物の分布 48,49,98,99P
地図帳 67P

食料基地 65P
米の生産量と消費量のグラフ
生産調整 66,67P

(基底となる内容)

(関連する内容)

内容(イ)

我が国の主な農産物や畜産物の生産量や主な産地、土地利用の特色は、自然環境と深いかわりをもって営まれている。

(教科書)

日本列島のいろいろな地域で米づくりが行われている 50,51P
ほ場整備、庄内平野 52,53P
庄内平野 雪解け水 季節風 用水路
防砂林 月別平均気温のグラフ
月別日照時間のグラフ 54,55P
米づくりの農作業ごよみ 専業農家 56,57P

(地域教材)

高松地域の農作業ごよみ
ため池の配水のしくみ

内容(ロ)

食料生産に従事する人々は、地形や気候などの自然環境や社会的な条件を生かして、品種改良や生産の効率を高める技術改良や味や品質の向上、食の安全な確保に努めながら、生産や出荷をしている。

(教科書)

共同作業 カントリーエレベーター
農業試験場 勉強会 60,61P
農業協同組合(JA) 営農指導員 62P
農業生産技術試験場 品種改良
人工衛星やカメラを積んだヘリコプターを使った米の生育調査 63P
(地域教材)
高松南部カントリーエレベーター

内容(リ)

農業の盛んな地域では、輸送手段や経路、出荷先や出荷量などを判断するために情報を収集し、鮮度を保ちながら生産物を早く消費地へ届ける努力をしている。このような運輸にかかわる費用なども価格に含まれている。

(教科書)

米づくりにかかる費用 57P
庄内平野の米が全国にとどくまで(図)
フェリーやトラック
米屋 スーパーマーケット
産地直送する農家のインターネットサイト 64,65P

研究課題② 単元観・目標・評価規準の設定

どのような社会認識をもたせたいのか、「内容・教材の構造」をふまえて単元観を確立する。

ア 単元観の構想

- ① 「内容・教材の構造」づくりを通して教科書を分析し、単元の方角性を考える
- ② 教科書内容に地域教材を取り入れ、地域の特色をもった社会認識をつかめるよう単元観を構想する

本単元における単元観の概要

本単元「日本の米づくりを考えよう」においては、問題を持ち、見通しをもつ段階において、日本の米の生産量及び消費量が年々落ち込んでいることに気付き、子どもがそれを何とかしようと思通しをもって学習に取り組むことを期待している。最終的には、自分たちで考えた方策を社会にアピールすることで社会参画につなぐ学習としたい。

また、我が国の米づくりは自然条件や社会条件と深いかわりをもって営まれていることをつかませるためには、庄内平野の米づくりだけを学ぶだけで十分ではないと考えた。地域教材である讃岐平野の米づくりと対比する思考操作を取り入れることによって、より豊かに日本の米づくりについて理解を深めることができるものと考えている。

イ 目標

- 我が国の米の生産が国民の食料を確保する重要な役割を果たして国民の食生活を支えていること、米の生産は自然環境と深いかわりをもって営まれていることや、米の生産に従事している人々は地形や気候などの自然環境や社会的な条件を生かして生産を高める工夫や努力をしていること、また運輸の働きによって鮮度を保ちながら生産物を早く消費者に届ける等の努力をしているを理解する。我が国の農業には解決しなくてはならない多くの課題が残されていることを理解し、国民生活を支える米の生産の発展について考えようとする。
- 我が国の米の生産の様子から学習問題を見だし、地図、統計などの資料を活用するなどして調べたことをにまとめるとともに、米の生産の様子と自然環境や国民生活とを関連づけて考えたことを適切に表現する。

ウ 評価規準（各観点2つ程度を基本とする）

社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・ 表現	観察・資料活用の技能	社会的事象についての 知識・理解
① 我が国の米づくりの様子に関心を持ち、意欲的に調べている。 ② 国民生活を支えている我が国の農業の発展を考えようとしている。	① 我が国の米づくりの様子について、学習問題や予想、学習計画を考え表現している。 ② 我が国の米づくりは自然条件や社会条件と深いかわりをもって営まれていることを考え適切に表現している。	① 調べたことを白地図や作品などにまとめている。 ② 地図や地球儀、統計などの資料を活用して、我が国の農業の様子について必要な情報を集め、読み取っている。	① 我が国の農業は国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることや自然環境と深いかわりをもって営まれていることを理解している。 ② 米づくりに従事している人々の工夫や努力、生産地と消費地を結ぶ運輸などの働きを理解している。

研究課題③ 単元構成づくり

「内容・教材の構造」に地域教材を加え、指導計画に評価計画を加えた計画を作成する。

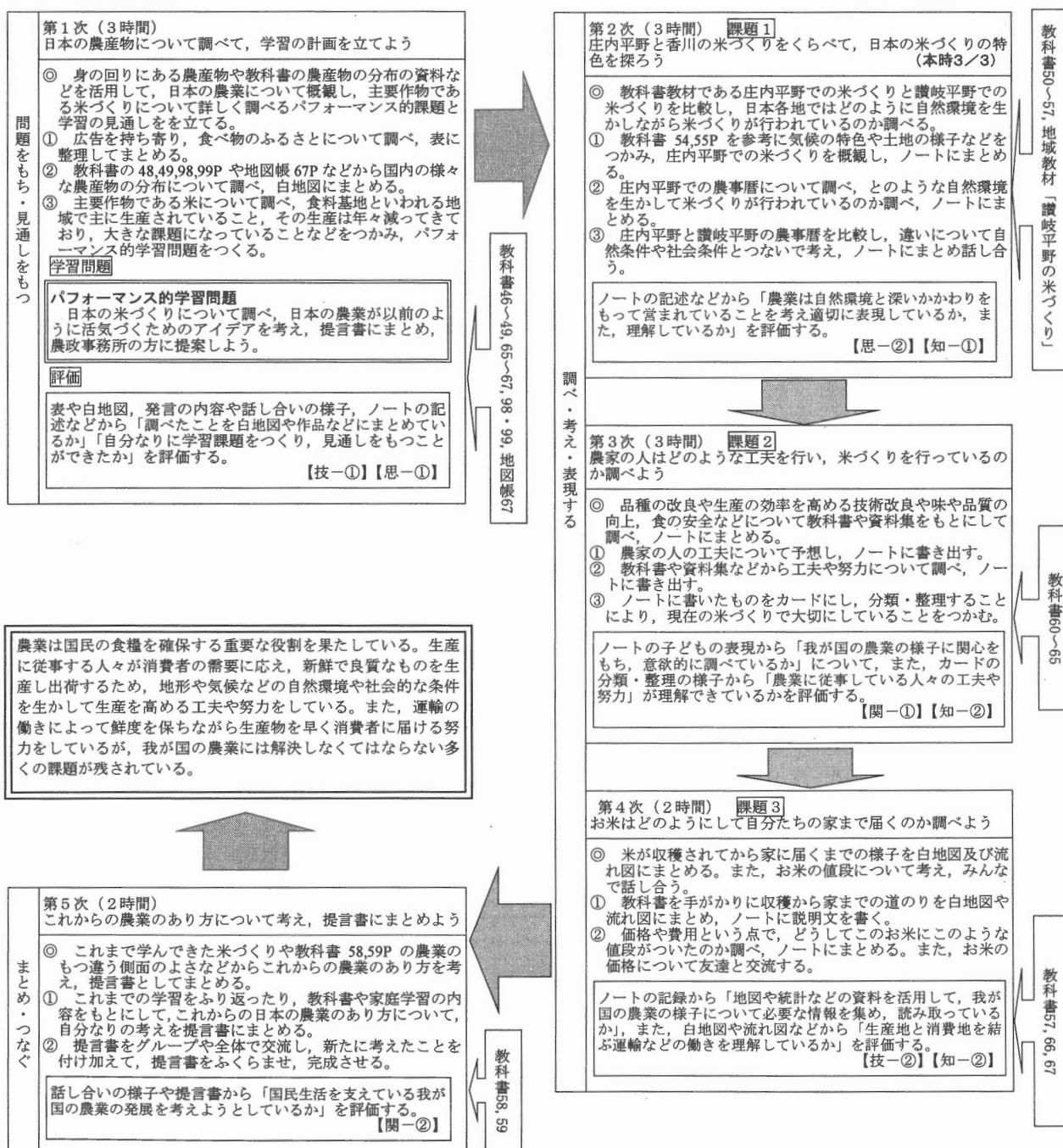
第5学年 単元名「日本の米づくりを考えよう」

1 評価規準

(表記：関—①、思—①、技—①、知—①)

社会的現象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	観察・資料活用の技能	社会的現象についての知識・理解
① 我が国の米づくりの様子に関心をもち、意欲的に調べている。 ② 国民生活を支えている我が国の農業の発展を考えようとしている。	① 我が国の米づくりの様子について、学習問題や予想、学習計画を考え表現している。 ② 我が国の米づくりは自然条件や社会条件と深いかわりをもって営まれていることを考え適切に表現している。	① 調べたことを白地図や作品などにまとめている。 ② 地図や地球儀、統計などの資料を活用して、我が国の農業の様子について必要な情報を集め、読み取っている。	① 我が国の農業は国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることや自然環境と深いかわりをもって営まれていることを理解している。 ② 米づくりに従事している人々の工夫や努力、生産地と消費地を結ぶ運輸などの働きを理解している。

2 単元構成 (全13時間)



研究課題④ 学習の構造づくり（地域の特色をもち「社会認識をひらき、教材とつなぐ」）
5年単元「日本の米づくりを考えよう」（13時間）

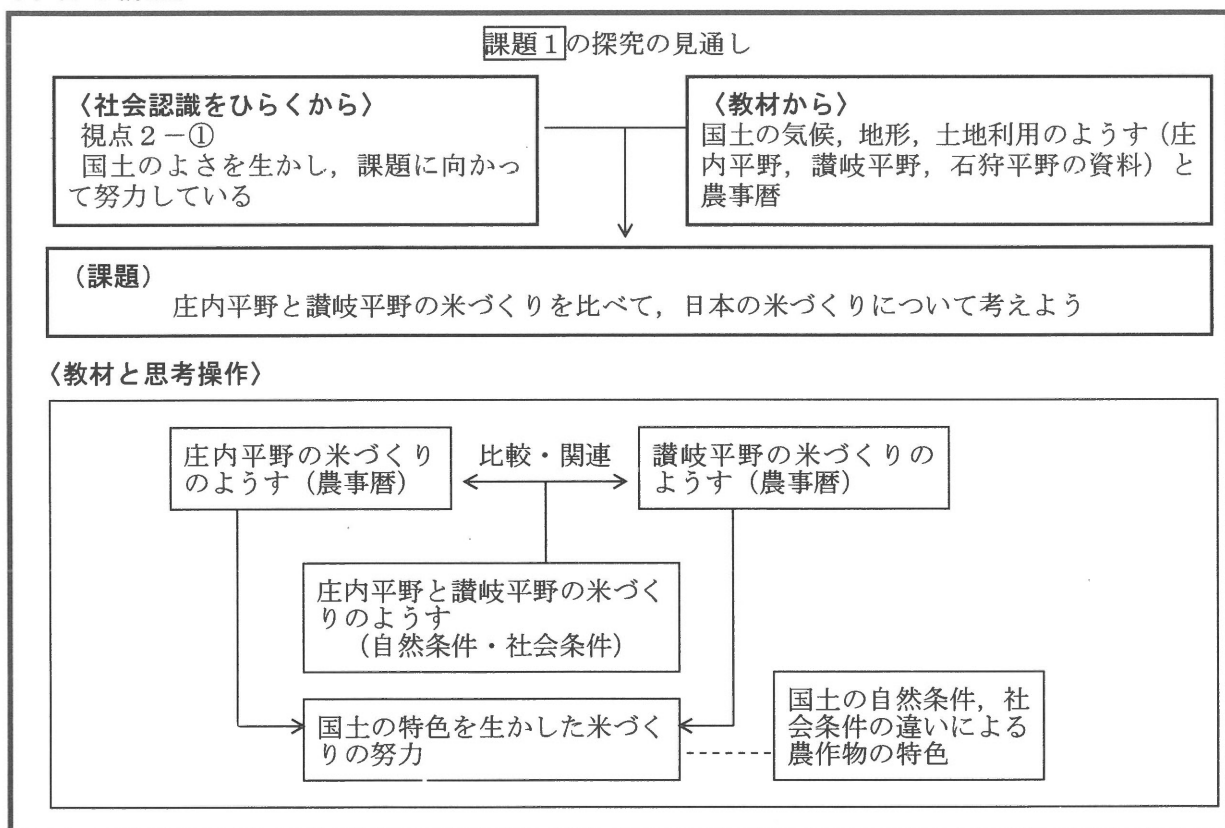
学習問題	日本の米づくりについて調べ、日本の農業が以前のように活気づくためのアイデアを考え、提言書にまとめ、農政事務所の方に提案しよう。
------	---

課題1 （3時間） ○ 庄内平野と香川の米づくりを比べて、日本の米づくりの特色を探ろう ① 教科書 54,55P をもとにして庄内平野の米づくりがさかんな条件をまとめる ② 教科書の農事暦と香川の農事暦を比較し、特色をまとめる ③ 他地域の米づくりの特色を調べる
--

社会認識をひらく	
内容知	視点2 社会の変化に対応する認識 ～変化に対応し、広い視野から考えをもつこと～ ① 社会の変化とともに、郷土や国土のよさを生かしながら、人々は生産や消費などで多くの課題に立ち向かって努力している
方法知	・ 気候や地形、土地利用図で生産の工夫をしていることを書き出す。 ・ 農事暦を比較し、他地域の特色を関連づける。

教材
地域教材の調査 ・ 香川・川島地域の農事暦と特色より、ため池からの配水とつないで米づくりを考える。 教科書・資料 ・ 教科書 52～59P

〈学習の構造〉



研究課題⑤ 本時の学習指導案づくり

思考操作により思考力の育成を図る。評価基準（ルーブリック）の設定により、指導と評価の一体化を図る。

本時の学習指導

(1) 目標

- ・ 庄内平野の米づくりのようすと讃岐平野の米づくりのようすをくらべ、日本の米づくりの特色について考えることができる。

(2) 学習指導過程

学 習 活 動	児童の意識の流れ	教師の支援・援助活動
1 前時までに学習してきたことをふりかえり、本時のめあてをつかむ。	庄内平野と讃岐平野の米づくりを比べて、日本の米づくりについて考えよう。 同じ日本でも香川の米づくりと庄内平野の米づくりでは違いがあるようだ。違いのわけを考え、日本の米づくりの特色をまとめよう。	○ 庄内平野の学習の際に、郷土香川ではどのように米づくりが行われているのだろうという課題に気付かせ、意欲的に取り組めるようにする。
2 家庭学習で調べきた讃岐平野の米づくりについて交流し農事暦にまとめる。	家庭学習で讃岐平野の米づくりについて調べてきたよ。 田植えは、6月中旬に行われることが多いようだよ。 田植えに使う水は、ため池と香川用水に頼っているよ。 一つ一つの田の面積は、とても小さいよ。 苗は、ビニールハウスではなくて、路地で育てているよ。	○ 家庭での聞き取りや、取材活動に積極的に取り組めるよう配慮する。
(1) 讃岐平野の米づくりについて話し合う。		○ 気付いたことをクラスで話し合わせ、1つの農事暦にまとめていくよう配慮する。
(2) 話し合ったことをもとに農事暦にまとめる。	香川の米づくりの様子が分かったよ。庄内平野の米づくりのようすと比べてみよう。 庄内平野は5月上旬に田植えをするのに対して、讃岐平野は主に6月だ。 庄内平野は、最上川の水を利用している。土地改良区が水を管理するのは同じ。 庄内平野は圃場整備が進み、一枚の田がとても大きいよ。 苗は、4月からビニールハウスで苗を育てている。讃岐平野では6月だよ。	○ 庄内平野と同じように農事暦をつくるようにし、その違いに気付きやすいよう配慮する。
3 庄内平野と讃岐平野の農事暦を比較し、日本の米づくりの特色について考える。	同じ米をつくるのに、どうしてこのような違いがあるのだろう。 各平野の自然条件・社会条件 讃岐平野では、二毛作で麦をつくっているから、田植えが遅くなるのだろう。一斉に田植えをするのは、水を有効に使う工夫だろう。 庄内平野では豊富な水があるのに対して、ため池や香川用水など、限られた水を有効に使って米づくりが行われているよ。 庄内平野では専業農家が多く、機械化を推し進めた結果、1枚の田が大きくなったのではないかな。讃岐平野は兼業農家の割合が高く、田が小さいよ。 庄内の気候に合わせて、最もいい時期に穂が出るよう早くから苗を植えるのではないかな。それに対して、讃岐平野では、気温が高いので時期が遅いのではないかな。	○ 自然条件（気候、地形等）と社会条件（1軒あたりの農地面積、専業農家率）等を用意しておき、自由に活用できるようにする。
(1) 農事暦を比較し、相違点をノートに書く。		【評価】【思考②】 3 2つの平野の相違点を自然条件や社会条件とつないで考え、共通の特色を自分の力で見つけることができる。
(2) 相違点について、各平野の自然条件・社会条件とつないで、考え、ノートにまとめる。		2 2つの平野の相違点を自然条件や社会条件とつないで考えることができる。1 2つの平野の相違点②は気付いているが、その背景を見つけることが難しい。 → 1つの相違点に対して、1つの自然・社会条件を提示し、つないで考えるよう助言する。
(3) 2つの平野の比較から言えることを考え、日本の農業の特色について話し合う。	日本では、各地の気候に合わせて米づくりが行われ、長い年月をかけてその土地の自然条件・社会条件に最も適したかたちになっている。そこには、地域の特色を生かして米づくりをしようと努力してきた人々の営みがある。	
4 次時のめあてをもつ	農家の人は、どのような工夫を行い米づくりを行っているのか調べてみたい。	○ 共通して言えることをもとに、沖縄ではどうか、北海道ではどうか等、日本の他地域にも転移して考えられるよう助言する。 ○ 次時のめあてをもたせ、意欲をつなぐ。

Ⅲ 研究主題について～理論編～

1 「社会的な見方」について

(1) 「社会的な見方」の学びを求める社会認識の内容を明らかにする。

香小研社会科部会では、平成20年度の四国大会において「社会をひらく」を研究主題とする、社会認識の内容の研究とそれに基づく社会科カリキュラムについて提案したが、内容研究の成果を十分生かせないままその後の研究が行われてきた反省がある。「社会認識を明らかにしたカリキュラムづくり」とそれに基づく「主体的な学習」を究明しなければならない。その際、新学習指導要領が示された後に出てきた次の2点についても重視したい。

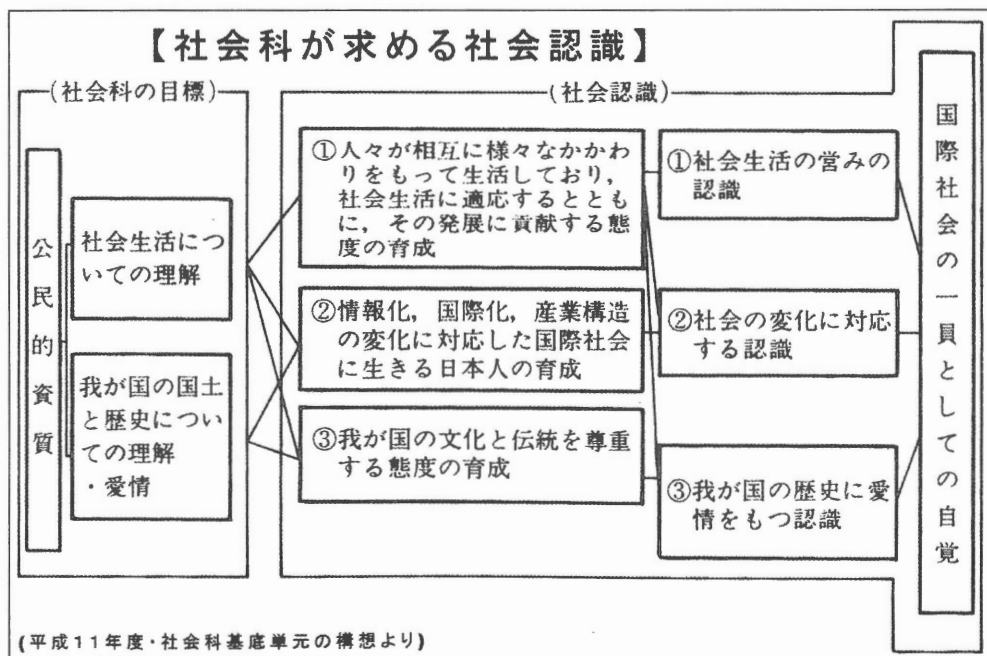
- 平成23年3月11日の東日本大震災以降、「社会生活」についての取り組みについて変革が求められるようになってきた。その1つが、「持続可能な社会」の実現を目指すことの重視、2つ目は、「日本人としての心」の再認識、3つ目は、「社会参画」につなぐことである。このようなことを実現するためにも、まずしっかりと社会認識をもつことが大切になってくる。
- 平成23年12月、第2期教育振興基本計画の「基本的な考え方」がとりまとめられた。昨今のグローバル化や少子高齢化、さらには先般の東日本大震災など、深刻な諸課題を抱えるわが国は、きわめて危機的な状況にあり、まずはこのような危機を国民全体が共有する必要があるとし、そのうえで、持続可能で活力ある社会を実現するために、単に経済成長のみを追求するのではない、成熟社会に適合した新たな社会モデルを構築することで、一人ひとりが生涯にわたり能動的に学び、力を養い、その成果を社会に生かすことが可能な生涯学習社会を構築していくことが必要としている。このことをふまえ、多様性を基調とする「自立、協働、創造」の三つの理念をキーワードとし、今後の教育行政の方向性について考えていくとしている。

以上のようなことも考慮して、これからの社会科教育においてどのような社会認識をもたせたらいいのか考えていきたい。

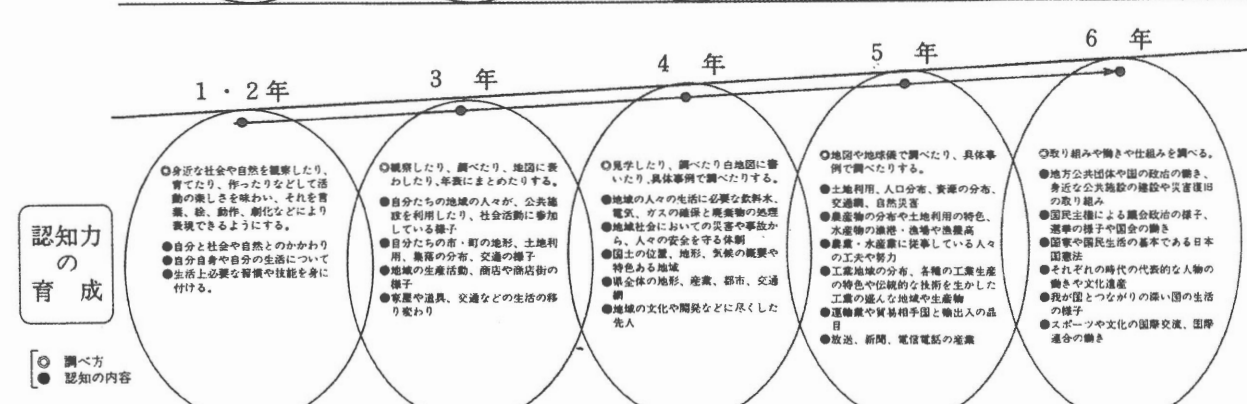
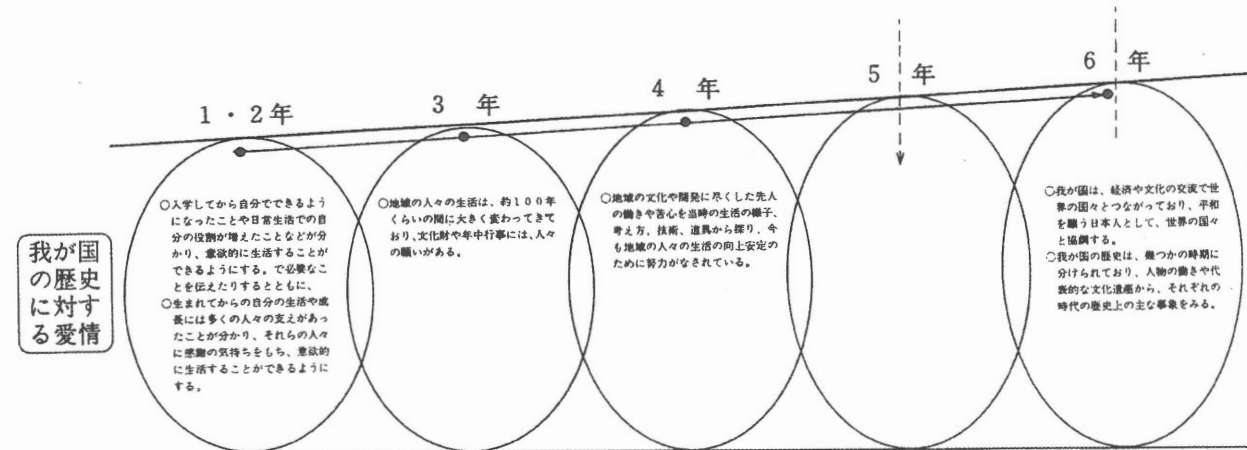
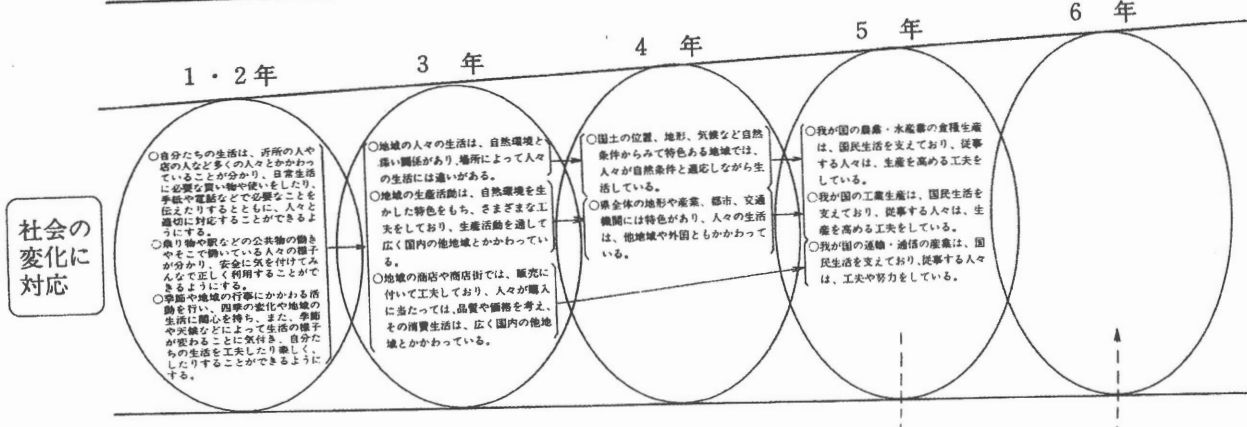
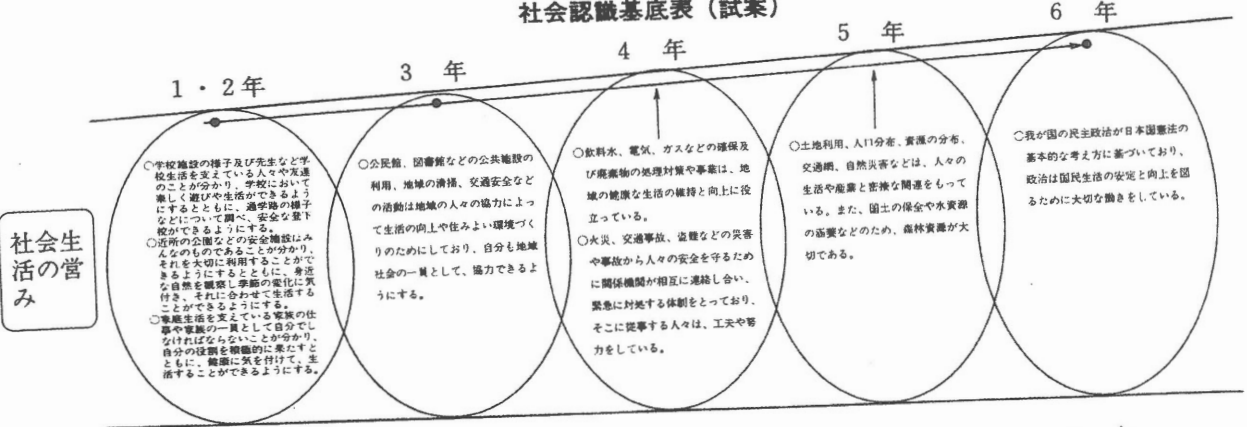
(2) 香社研の「社会認識論」

香社研は、その発足の時以来、「社会認識論」と「社会科学習構造論」を研究し続けている。その中で、現行の学習指導要領による「社会認識論」にかわるものとして、平成11年「社会科基底単元の構想」として示した下図の「社会認識」と次頁の「社会認識基底表」がある。これが、平成20年新学習指導要領のもと「社会認識をひらく」を研究主題とした研究へと発展してきている。

「社会認識をひらく」とは、従来どちらかというところ「社会認識」は社会諸科学の見方による内容知であったことを「社会認識をひらく」として社会諸科学だけでなく、自然諸科学、人文諸科学などの科学知・内容知と人間としての生き方・在り方の「人間知」を入れた内容知としてとらえたものであり、社会認識はこの「内容知」と「方法知」によって構成するとした主張を行った。ここに改めて、平成25年度の研究で「社会認識」を考える場合、この20年度の研究成果を十分に生かし、発展させたいと考えている。



社会認識基底表 (試案)



○ 調べ方
● 認知の内容

(3) 社会認識の内容を次の①～④の手順で明らかにする。

① 社会認識の柱を学習指導要領の目標におく

～文部科学省・澤井陽介教科調査官のご指導(平成23年度夏季研)をよりどころにして～

社会認識の柱を学習指導要領の目標と教科調査官・澤井陽介先生のご指導を関係付け、平成11年度作成の「社会認識」の柱を改訂する。

学習指導要領「社会科の目標」	文部科学省・澤井陽介教科調査官 「教材と社会認識の関係をとらえる」 (平成23年度夏季研)
○ 社会生活についての理解 ○ 我が国の国土と歴史に対する理解と愛情 ○ 公民的資質の基礎 (小学校・中学校の各学校段階における社会科の特質を確認するとともに相互の関連を踏まえて指導に当たることが大切である。)	○ 社会的事象のつながりの認識 ○ 人間の生きる姿の認識 ○ 変化・発展の認識 ○ わたしたちの生活とのかかわりの認識 (社会生活を教材のもつ特性からみたものである)

② 社会認識の「視点」を設定する

社会認識の内容知・方法知から「社会認識の視点」を設定する。

社会科の目標	社会認識
	〈内容知(科学知・人間知)〉 社会生活についての理解 ① 人びとが相互に様々なかかわりをもって生活を営みながら自らが社会生活に適応し、地域社会や国家の発展に貢献する。 視点1 社会生活の営みの認識 ◎ 私たちは、人や物との関わりの中で、くらし(生活)を営み、願いをかなえる努力をすること 我が国の国土と歴史についての理解と愛情 ② 知識基盤社会やグローバル化が進む時代の中で、国際社会に主体的に生き、持続可能な社会の実現を目指す 視点2 社会の変化に対応する認識 ◎ 社会の変化に目を向け、広い視野に立って自分の考えをもつ 公民的な資質 ③ 土地と生活のかかわりの変化にともなう時代の特色を風土の中に築いた先人の働きを見つめ、伝統や文化に愛情をもち、受け継いでいく 視点3 我が国の歴史に愛情をもつ認識 ◎ 先人の働きに人間としての生き方や在り方を求める ④ 平和で民主的な国家・社会の形成者として市民・国民にふさわしく国際社会に主体的に生き、公共的な事柄に自ら参画していく 視点4 国際社会の一員として参画する認識 ◎ 国際社会の一員としての自覚をもち、社会事象のもつ意味を考える

再構成の学習を「意欲」「思考操作」「評価」から組織し、主体的に学ぶ力を育成する。

再構成の学習を組織し、主体的な学習を進める中で、「思考と表現」「指導と評価」の統一を図り、言語活動の充実を目指す

③社会認識の視点と内容（試案）

視 点	事項(指導要領の内容から)	視点の内容
社会生活の営みの認識 ◎ 私たちは、人や物との関わりの中で、くらしを営み、願いをかなえる努力をすること	- 人々の健康で安全な生活を守るために、関係の諸機関が連携して政治が行われている - 地域では、人々にとって健康で安全な環境がある - 地域の人々の生活が、変化・発展していくため先人の働きがある - 地域社会に対する誇りと愛情をもつ	① 関係の諸機関が連携して、人々の健康で安全な生活を支えている ② 人々の生活が変化し発展する中で、人々の協力や先人の働きがある ③ 私たちは地域とかかわり、誇りと愛情をもつことが大切である
社会の変化に対応する認識 ◎ 社会の変化に目を向け、広い視野に立って自分の考えをもつこと	- 身のまわりの生活は、地域・国土と環境とが互いに絡み合っている - 自分たちの生活は、他地域や外国とのかかわりをもちながら営まれており、人と物の流れを通して見る大切である - 地域社会の社会的事象の特色や相互の関連について考える - 我が国の国土の様子、国土の環境と国民生活との関連について考える - 我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連、情報化の進展の意味について考える - 環境の保全や自然災害の防止の重要性について関心を深め、国土に対する愛情をもつ - 持続可能な社会の実現を目指す	① 社会の変化とともに、郷土や国土のよさを生かしながら、人々は生産や消費などで多くの課題に立ち向かって努力している ② 人々はよりよい社会を築くよう、環境・情報・福祉・防災などの課題に協力・連携して取り組んでいる ③ 持続可能な社会を目指す取り組みを進めることが大切である ④ 社会事象は相互に関連しており、日常の動きに目を向け、その事象のもつ意味を考えるよう努める
我が国の歴史に愛情をもつ認識 ◎ 先人の働きに人間としての生き方や在り方を求めること	- 地域の人々の生活の変化や地域の発展は、先人の働きによるものであり、人々の願いでもある - 国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産の理解を深める - 我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心をもつ	① 今の生活を支えているのが先人の働きであり、そこには人々の知恵や願いがある ② 郷土や国の発展に尽くした先人の業績や文化遺産を大切にし、受け継ぐ ③ 我が国の時代の特色をもとに歴史や伝統・文化に誇りをもつ
国際社会の一員として参画する認識 ◎ 国際社会の一員としての自覚をもち、社会事象のもつ意味を考えること	- 身の回りや地域の具体的な事例を調べ、感動したり、共感したりして、日本人としての自覚をもつ - 地域社会の一員として社会事象の意味をより広い視野から考え政治の働きに関心をもつ - 平和を願う日本人として世界の国々の人と共に生き、互いの文化を尊重し、国際社会における我が国の役割を自覚する - 公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力をもつ	① 人々は、社会の出来事に共感したり、感謝したり、課題をもったりして社会を発展させようと努力している ② 国際社会における我が国の役割の現状から地域社会の一員としての自覚をもつ ③ 平和を願う日本人として、世界の人々と共に生きる大切さを自覚する ④ 公共的な事象に、自ら参画し、よりよい社会を形成しようとする

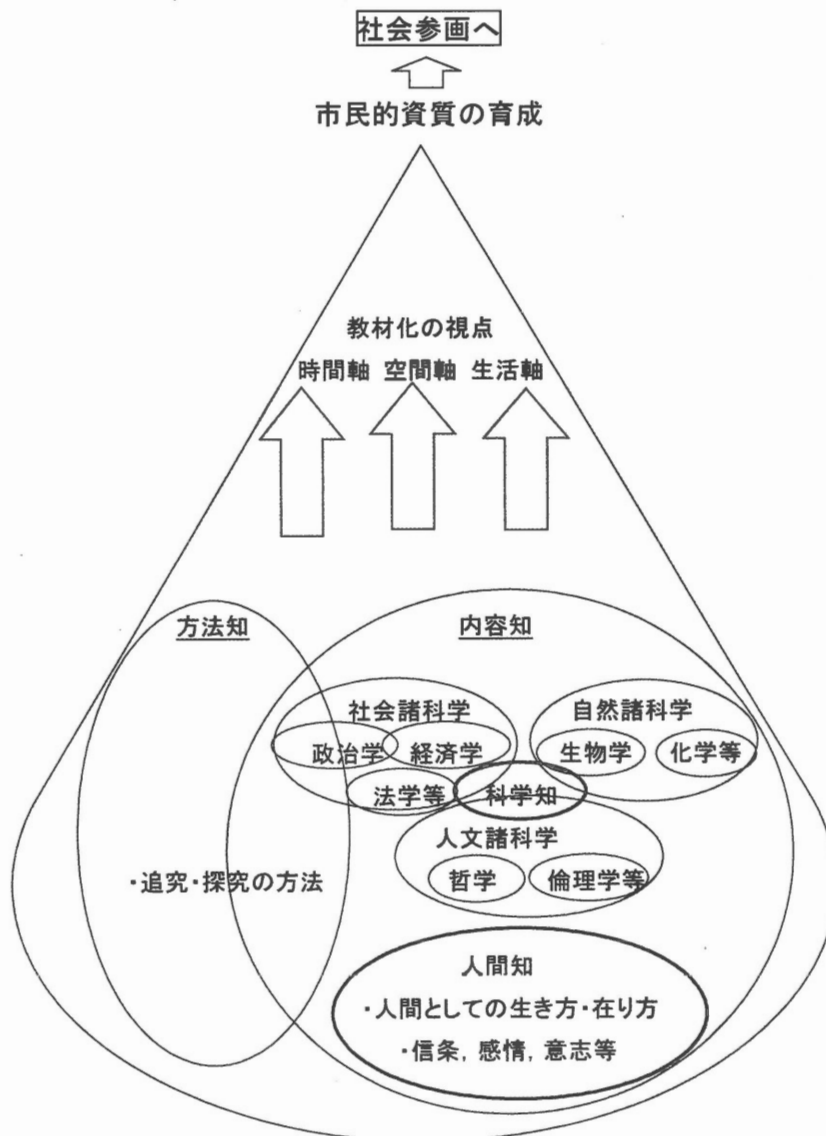
④ 社会認識の「視点」の内容（要点）を設定する

視点 1	視点 2	視点 3	視点 4
① 関係の諸機関が連携して、人々の健康で安全な生活を支えている ② 人々の生活が変化し発展する中で、人々の協力や先人の働きがある ③ 私たちは地域とかかわり、誇りと愛情をもつことが大切である	① 社会の変化とともに、郷土や国土のよさを生かしながら、人々は生産や消費などで多くの課題に立ち向かって努力している ② 人々はよりよい社会を築くよう、環境・情報・福祉・防災などの課題に協力・連携して取り組んでいる ③ 持続可能な社会を目指す取り組みを進めることが大切である ④ 社会事象は相互に関連しており、日常の動きに目を向け、その事象のもつ意味を考えるよう努める	① 今の生活を支えているのが先人の働きであり、そこには人々の知恵や願いがある ② 郷土や国の発展に尽くした先人の業績や文化遺産を大切にし、受け継ぐ ③ 我が国の時代の特色をもとに歴史や伝統・文化に誇りをもつ	① 人々は、社会の出来事に共感したり、感謝したり、課題をもったりして社会を発展させようと努力している ② 国際社会における我が国の役割の現状から地域社会の一員としての自覚をもつ ③ 平和を願う日本人として、世界の人々と共に生きることの大切さを自覚する ④ 公共的な事象に、自ら参画し、よりよい社会を形成しようとする

(4) 社会認識の「内容知」の構造

社会認識の「視点」の内容を研究するには、下図に示した「内容知の構造」の研究を進めることが大切である。このことの詳しい内容は、研究図書P39～P43による。

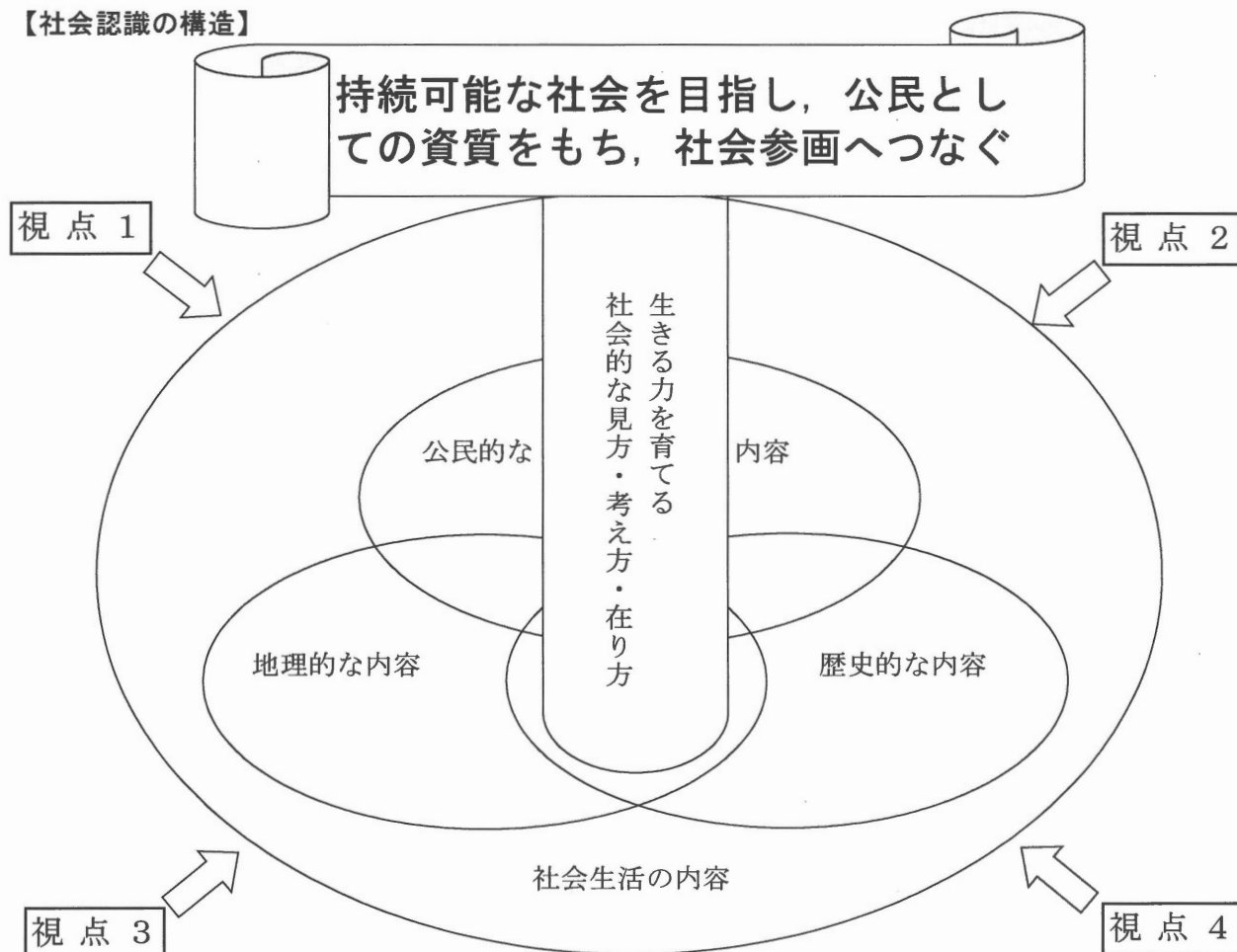
以上のような点をふまえ、香社研では、社会科における知の構造を次のようにとらえたい。



【求められる社会科の内容構造】

- ① この社会科の「知の構造」を基にして社会生活の課題解決に必要なと思われる情報を多様に選
び出していくことから始めるところに社会的な見方を育てていく要因がある。与えられた情報で
課題を解決していくことからの脱却が大切になる。(学習環境の形成, 社会科カリキュラムの日常化)
- ② 多様に選び出した情報を「整理」し, 「類別」することで, 課題を明確にしつつ探究していく見
通しをもつという社会的な見方を育てていく。(問題を持ち, 見通しをもつ段階)
- ③ 課題を明確にし, 解決への見通しをもってさらなる調査・観察することを明らかにする社会的
見方を育てる。(問題を持ち, 見通しをもつ段階, 考えをまとめ, 働く段階)
- (5) 「社会認識をひらく」内容を「社会的な見方」の育成に生かす
「社会認識をひらく」内容知は, 「社会的な見方」を育てる具体的な認識として下図に示す地理的な
内容, 歴史的な内容, 公民的な内容の学習として展開する。学習の特色を挙げておく。

【社会認識の構造】



①「地理的な内容」について

地理的な見方とは, 地域や日本や世界に見られる諸事象を, 位置や空間的な広がりや日々の生活
とのかかわりで, 地理的な事象として見だし, 調べていく観点を見つけていくことである。そし
て, どこに, どのようなものが, どのように広がり, 人々の生活とのかかわりをとらえて, 見出し,
興味と関心をもち, 観察・調査したり, 資料を収集したりして課題意識をもつことである。

②「歴史的な内容」の社会的な見方について

歴史的な見方とは, 地域や我が国の文化の発展や人々の生活の向上に尽くした人物, 文化遺産や
出来事を, いつ, どこで, 誰が, どうしたの視点をもって目を向け, 風土的条件と文化や伝統的な
かかわりに社会的な見方を広げ, 関心を高めることである。そして, 私たちの生活のようすや生活
に根ざした伝統や文化について, 地域や我が国や外国の政治や社会の動向について, 新聞やテレビ
の情報を得たり, 図書館や歴史資料館などで資料を収集して調査。観察して社会的な見方を広げる
ことである。

③「公民的な内容」の社会的な見方について

公民的な見方とは、社会生活の中で人間として値打ちのある生き方を、私たちのまわりで起こる社会事象のくらし、政治、経済、世界平和などに関することについて、日々の社会事象の変化を踏まえた様々な情報を収集しながら、適切に判断するよう、友達や親や地域に問いかけて、社会的な見方を確かめようとするものである。そして、身近な社会生活の中で、よりよい学校生活や社会生活を作るために、自分たちで何ができるか、何をしなければならないかといったことに課題意識をもつ社会的な見方ができることである。

2「社会的な考え表し方」(社会認識をひらく方法知)について

(1) 主体性を育む意欲づくり

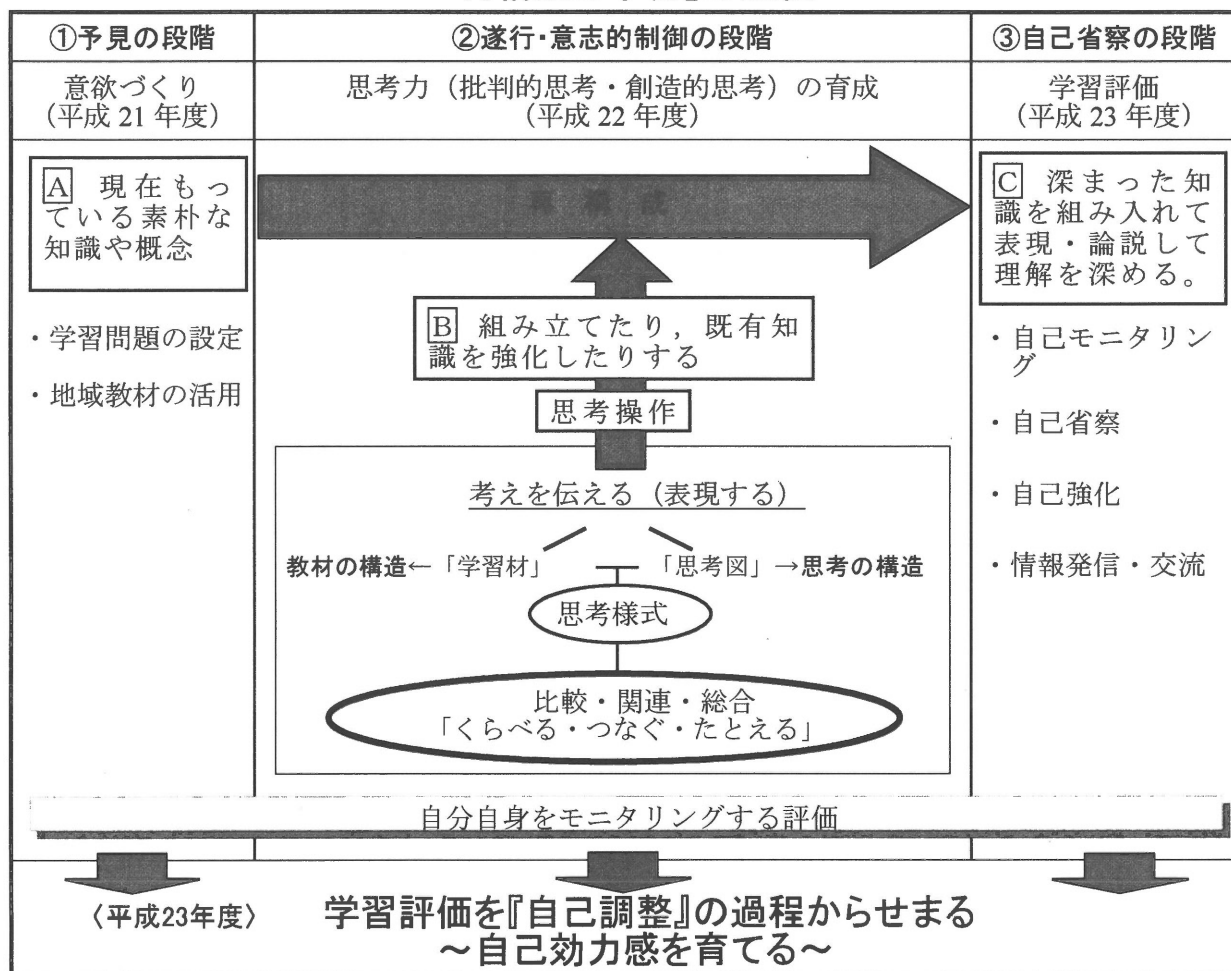
「学ぶ意欲」を高める考えを学習過程でとらえる

学ぶ意欲を高める学習の過程は、①問いをもつ、②問いを追求する、③問いを広げるといったそれぞれの段階に分けて考えることができる。

- ① 問いをもつ……子ども自らが生み出すことが大切、追求への意欲を育てることが中心
 - ② 問いを追求する…表現活動を中心に据え、学び方を援助、交流の場を工夫することが大切
 - ③ 問いを広げる……伸びを認める、社会の一員としての自覚、次の学習への出発点

(2) 思考と表現の一体化による再構成の学習(これまでの研究をもとにした概念図)

「再構成の学習」の過程



① 自己調整の過程としての「再構成の学習」

学習は、3つの段階をサイクル活動として展開する。3つの段階とは、「予見」「遂行・意思的制御」「自己省察」である。大まかに言えば、「予見」は学習場面を設定し、意欲的に取り組む計画を立てる

段階である。「遂行・意思的制御」は思考と表現の統一による再構成を図ることによって、思考力を育てる段階である。「自己省察」は、総括的な評価を入れた自己評価をする段階と言える。この3つのサイクルが自己調整の過程であり、このサイクルを通して「自己効力感」を育てていくことが重要となる。このことを視点にして、研究の概要を次の図のように考える。

予見の段階では、学習場面を設定し、取り組みの計画を立てる。自己効力感をもって目標設定、課題設定し、方略プランニングと合わせて計画するのである。遂行・意思的制御、自己省察の段階においては、自己モニタリングをしながら自己評価、自己強化をするという自己調整を図る学習を目指している。思考力は、図のように、**A**「現在もっている素朴な知識や概念」を、**B**「組み立てたり、既存知識を強化したり」して、**C**「深まった知識を組み入れて表現・論説して理解を深める」よう再構成することによって育てられる。すなわち、思考力は**A**から**C**に高めることによって育てられる。その高める過程の活動が、思考様式の活動であり、自分自身をモニタリングによって自己評価しながらの活動になる。

この思考様式による活動は、考えることと伝える・表現することと合わせて「考えを伝える(表現する)」活動である。

② 思考力の育成

ア 思考力の発達の筋道を意識する

子どもの思考力は、経験を通して得たもの、こと、人について思考を働かせて解釈し、説明する能力を獲得することで発達していく。その過程は、技術(できる・できそう)から科学(わかる・なす)への発展の過程といえる。技術(できる・できそう)は、もっぱら対象にあたって、興味と断片的な知識をもとに知ろうとし、それを利用しようとすることに関心が向けられる。そこで、簡単に問題解決して目標に達すればそれで終わってしまい、その過程を説明することはない。科学(わかる・なす)は目標達成のために、対象にあたって知り、その取り組みの結果に終わらず、さらに深く解決過程を意識して説明していくことに特徴がある。

このように、思考の発達には、①目標に達することに関心をもち、②周辺の活動の段階から始まって、③具体的活動に意味を意識する段階を経て、最後に、④反省的思考にもとづいた論理によって意識的に行動する段階へとすすんでいく。これを、ピアジェは、思考の発達の筋道といい、「周辺から中心への発達」として、特徴づけている。社会科の授業においてもこのような思考の発達の筋道を意識しながら授業づくりを行っていく必要がある。

イ 思考力をいかに育てるか

思考力を育てるとは、物事を構造的に把握する態度を育てることである。構造的な把握を行うために、種類や用途、場所、時間経過などで分析したり、類別したり、関係づけたり、条件を変えたりしながら、思考そのものが特色としてまとまっていなければならない。思考力を育てることは、知識を構造化している過程としてとらえることが大切である。

思考力は、従来は、ただ、感受性、記憶、言語、数、推理などばらばらの能力のよせ集めとして、取り扱われてきた。そのため、これら個々の能力を別々に訓練することによって、思考力を発達させることができるものとしていた。だが、断片的な能力の訓練では、たとえ知識として覚えたり、技能として習熟できたものであっても、それだけで、思考力が育つことにはならない。

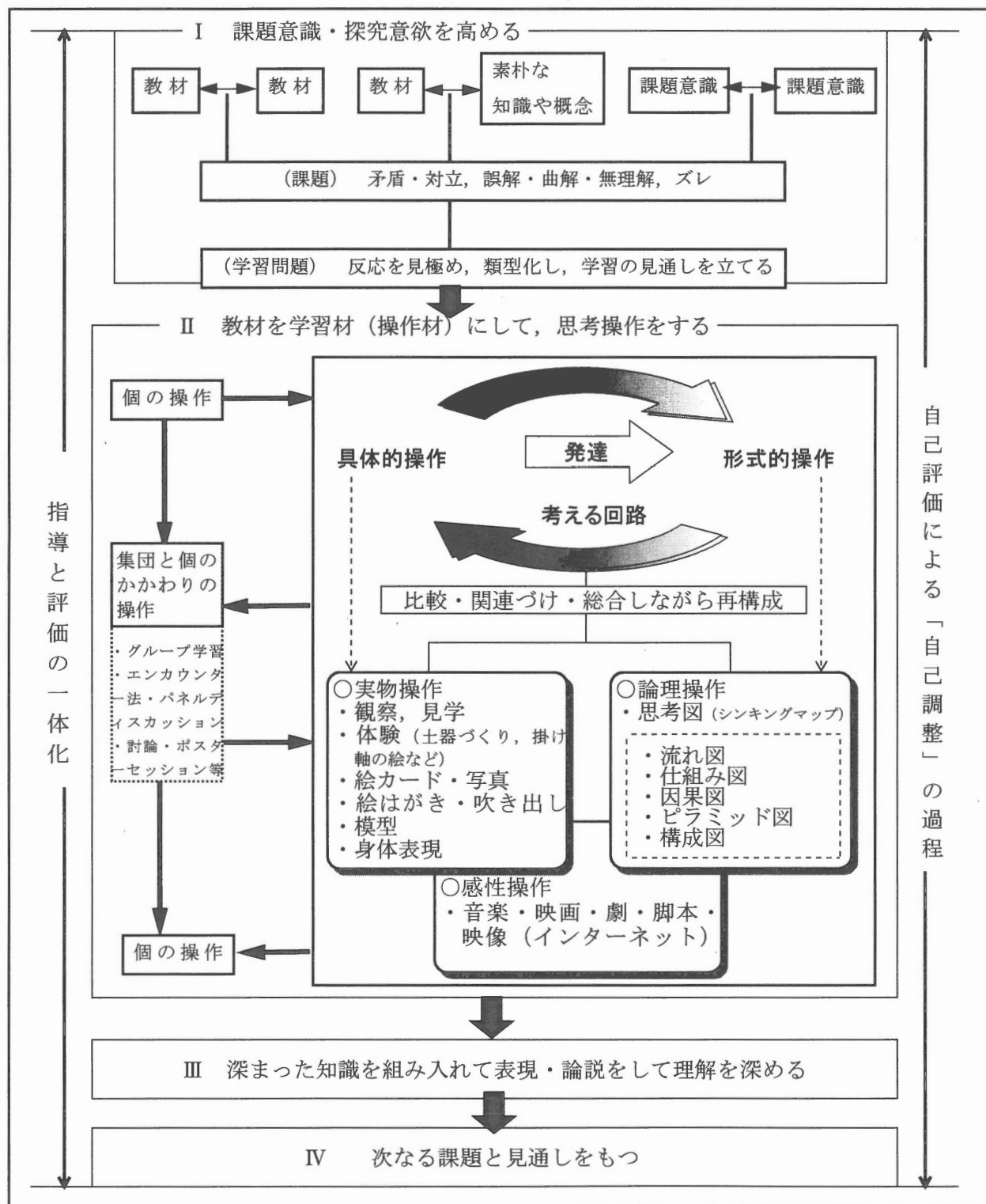
確かに、読み、書き、計算の技能は、思考力の発達の重要な道具である。しかし、その技能自体が、思考力の発達の原動力ではない。例えば、ことばが読めることと、ことばの意味を理解することとは違う。読みの技能は、習熟だけで獲得できるが、意味の理解は論理的思考の構造を前提とする。そして、この思考の構造は、子どものそれまでの成熟、経験、知識、技能などが組織的に統合されている全体なのであり、子どもの思考構造とのかかわりの中で、学習により、生きて働く思考力になるのである。

つまり、思考力を育てるために大切なのは、正しい知識の理解に当って、過ちやつまずき、意識のずれを自分で発見して、それを修正していく過程である。この自己評価を伴う活動は、思考の構造の中に確実に組み込んで、より正しく深い理解を進めていくことになる。これは「思考力の内面化」と

呼ばれている。

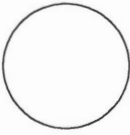
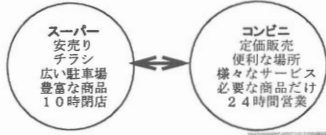
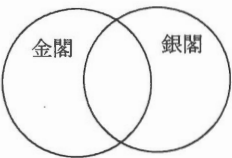
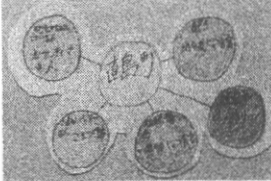
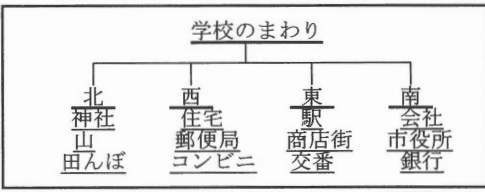
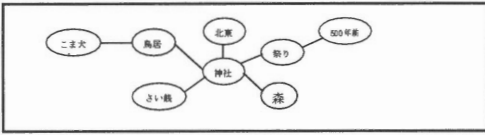
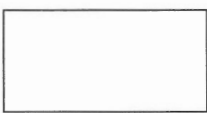
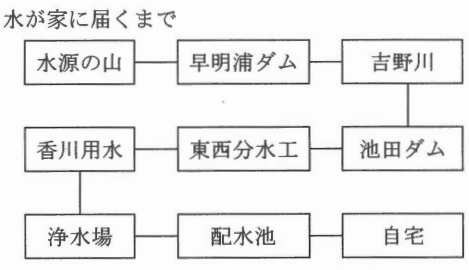
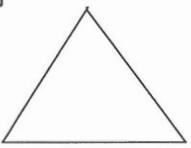
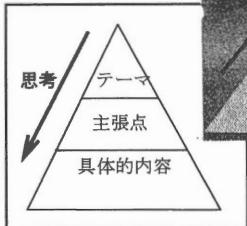
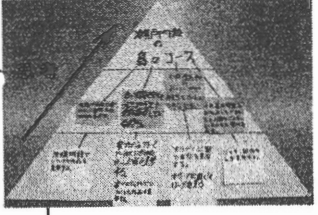
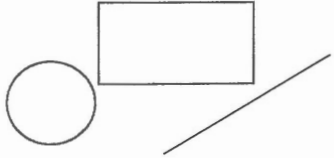
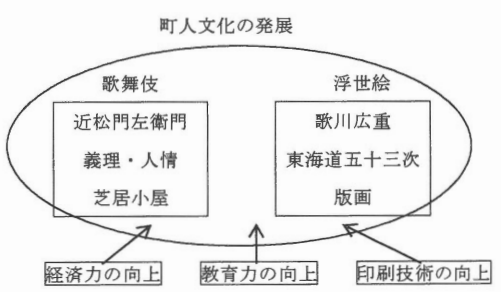
思考の質的な発達を促すためには、活動がある点でせき止められるような状況に立たせることが必要である。このせき止められる状況は、社会的事象の矛盾や対立の場面であり、課題や学習問題の設定などの学習活動に生かしていくことで、学習に意欲的に取り組むようになり、飛躍的な発展にもつながってくる。

〈子どもの思考の過程〉



そこで、学習材の開発に合わせて、「思考の構造」（子どもが思考する道筋）を明らかにすることに一昨年度取り組んできた。その中心としたのが、「思考図」（シンキングマップ）の活用である。このことによって、「思考と表現」の一体化による言語活動の充実を図りたい。

〈思考図(シンキングマップ)の5つの型〉

	名称	思考の様相	例
①	サークルマップ 丸 	分析する 比較する 仲間分けをする 自分の考えをふくらませる	  
②	ツリーマップ 線 	考えを整理する 自分の考えをふくらませる 発想を広げる	 
③	フローマップ 四角 	順序性を明らかにする 原因と結果をつなぐ	
④	ピラミッドマップ 三角 	自分の考えを積み上げていく 考えを概念化する 主張点を具体で述べる	 
⑤	コンストラクションマップ 丸, 四角, 線等の 構成・組み合わせ 	いくつもの考えを 構造化し, 整理する	

3 「社会的な在り方」と「社会参画につなぐ」について

(1) 「社会的な在り方」は「人間的な在り方」を深める

社会科の究極的なねらいである。公民的資質の基礎を養うとは、社会生活の内容を通して、地理的な内容、歴史的な内容、公民的な内容について学び、日本人としての自覚をもち持続可能な社会の実現を目指して国際社会に主体的に生きるよりよい社会の形成者として「個が実社会の中で参画への見通しをもつ」社会的な在り方を育てることである。このように教科としての社会科が果たす「公民的資質の基礎を養う」ことを、社会科の内容認識にとどまらず、実社会とかかわり、探究しようとするものである。

そこで、どうしても教育活動全体で行う道徳教育でいう「人間的な在り方」のかかわりを述べておくことが必要であると考え。道徳教育の指導内容は、子どもの自立心や自律性、生命を尊重する心の心の育成を重点にするとともに、基本的な生活習慣、規範意識、人間関係を築く力、社会参画の意欲や態度、伝統や文化を尊重する態度を育成することにある。このような内容をもつ道徳教育は、人間として自らの人生をどう生きるかを一人一人に問いかける（「人間的な在り方」を求める個の確立）なのである。これは、常に前向きな姿勢で未来に夢と希望をもち、自主的に考え、自律的に判断し、決断し、決断したことは積極的にしかも誠実に実行し、その結果について責任をとることができる人間である。このように、人間的な在り方は、学校の教育活動全体で行う道徳教育が社会とかかわりながら個の確立を求める中で、「社会的な在り方」は個が社会での役割を求めるものであり、「社会的な在り方」は、「人間的な在り方」の追究を深めていくものといえる。

(2) 「社会参画」への意識の高まり

「社会参画」につなぐ意識を高めようとする要因としては、経済成長の過程で失われた大家族や地域コミュニティがある。そして、その後の近年の経済社会の急激な変化に伴う人口減少、高齢化社会の到来により、地域の活力が薄れ、住民が生きがいを求めることが弱くなり、都市も農漁村も地域コミュニティが崩壊状態になってきたことが挙げられる。

これらの状況から「社会参画」への意識が生まれた。住民たちの意識の変化や地域活性化の願いから社会貢献の活動への参加意識が高まり、自らがよりよく生きるための地域の生活者として、環境づくりに参加・実践してはとする「社会参画」への意識が高まってきた。

(3) 「社会参画」の意義

平成18年に、59年ぶりに教育基本法が改正され、教育の目標に「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」が新たに盛り込まれた。それを受けて、平成19年の学校教育法の改正により、義務教育の目標にも同様なことが規定された。

「社会参画」という言葉が一人歩きをしている感があるが、その前提としての「公共の精神」がまず大切にされなければならない。「公共の精神」とは、社会全体の利益のために尽くす精神、まさに国や社会の問題を自分自身の問題として考え、社会のほかの人々と一緒に協力し合いながら社会を形成していく精神のことを指す。これまでの日本人は、ややもすると国や国家はだれかがつくってくれるものという意識が強かったのではないだろうか。これからは、国や社会の問題を自分自身の問題として考え、そのために積極的に行動していくことが大切である。一人一人が「自分なんだ」という自覚をもつこと、それがいわゆる社会参画である。

つまり、社会参画という前に公共の精神や公正な判断力、あるいは社会に向ける関心などを教育活動全体で育むことが大切である。社会参画はその先にあるものである。社会参画も必ずしもゴールではなく、学習経験と考える必要がある。

(4) 「社会参画」につなぐことについて

「社会的な在り方」は、よりよい社会を目指すことにある。私たちがよりよい社会を目指し、築いていくためには、社会生活の内容を基礎とした地理的な内容・歴史的な内容・公民的な内容の見方や考え表し方の学びを「持続可能な社会」の実現を目指した観点から、実社会の生活における社会的な自分たちの在り方を「社会参画」、すなわち社会の中で「働く」ことについていくことによって達成し得るものである。そして、そのつなぎは、実社会で働くことの考えをもつことであったり、実社会に生かして働くことであったりする。

その「社会参画」につなぐ内容としては、社会生活の中で、地理的な内容としては地域の調査・観察の中で人・もの・こととのかかわりから、歴史的な内容としては人物・伝統や文化などのかかわりから、公民的な内容としては、災害、福祉、環境、エネルギー、平和のことなどから具体的なつながりがあげられよう。

ここに、社会科の認識論は社会に参画・実践論を加えることの重要性があると考えている。社会参画への意欲や態度の育成にあたっては、次の3つの視点が大切である。

① 社会的事象の確かな理解

よりよい社会を目指して取り組む人々を「参画するモデル」として取り上げる。実社会に生きる人々がどんな目的で、どんな願いをもって、どんな働きをしたのかなど、社会的事象の意味を理解することが大切である。

② 思考力・判断力・表現力

社会は、様々な働きが相互に関係し合って、課題を解決してきている。そのため、多面的に考える、人ごとではなく「将来にわたって」自分の関わり方を考えるバランス感覚をもって判断する、意見交換ができるといった能力を育む必要がある。

③ 社会的な見方や考え方

社会的事象の意味をとらえる見方、考え表し方、在り方を養うことによって、自分の社会に対する働きかけの在り方について見つめ直し、自分の在り方について考えることができる。協働への糸口を見つけ、かかわろうとする。

授業の中で「あなたにできることは」と拙速に答えを求めるのではなく、事実をしっかりと確かめ、自分たちのできることの効果や実現性を吟味し合う学習が、社会参画への意欲や態度の形成につながっていくのである。

(5) 「社会参画」へつなぐ対策

社会的な在り方を社会科学習で学び、それを「社会参画」につなぐことが、社会参画への意識の高まりとともに求められている。社会科学習では、これまで述べてきたように社会参画の活動そのものを含むものではないが、社会参画へのきっかけとなるよう「社会参画」につなぐことは重要なことである。ここでは、「社会参画」へつなぐ場となる対策を述べておく。

まず、「社会参画へつなぐ」きっかけとなる場の具体的な事例を2つ挙げておきたい。

① 各地で伝わる祭りは、地域の寺社を核に住民の手によって受け継がれており、地域住民にとっては季節の大きな楽しみであり、地域の芸能・芸術・食などの文化が融合した、いわゆる地域文化の宝である。祭りへの参加は、自らの文化を守り、継承することへの参画がある。このような事例からは、「社会参画」につなぐ活動を生むきっかけが考えられる。

② 近年、各地の道路沿いに「道の駅」が整備され、周辺の農家の人たちが、自分たちで育てた農産物を共同で置いている。そこには、地域の人、近隣の人、観光客等の人たちによるにぎわいがあり、参画する姿がある。このような事例についても「社会参画」につなぐきっかけとなる活動が存在する。

以上2つの事例を具体的に述べたが、このような事例以外にも次のような「きっかけ」となる事例

が考えられる。今後の実践の中での取り組みが望まれるところである。

- 行政の機能へのきっかけとして
 - 一人暮らしのお年寄りの世話
 - 子どもの地域での育成
 - 河川、河川敷、道路、公園の清掃や除草
- 公共の機能へのきっかけとして
 - 伝統文化の継承
 - 古民家、町並みの保存
 - ごみの収集
 - 地産地消の推進
 - 地域の特産品の発掘・調査・販売
 - 住民の安心・安全
 - 自然環境の保全
 - 地域の祭り・行事 など

IV 「教科書活用による社会科授業の日常化」のために

～地域の特色をもつ「社会認識をひらき教材とつなぐ」指導計画づくりによる～

「教科書活用」は、教科書の記述内容の順序に従っての活用ではない。社会認識をひらく内容と教材をつなぎ単元の学習として認識する中で教科書が活用できる。社会認識をひらく内容が教材とつながり、具体性を伴うより確かな認識をした内容としてとらえられる。この教材は、教科書だけでなく、特に「地域教材」が重要となる。全国共通の社会認識の内容としてではなく、「地域の特色をもった認識」としたいのである。このような指導計画を作成することは、社会認識をひらくことと教材をつなぐことが成立しているかどうか見極めつつ「指導と評価の一体化」の学習が要件となる。

そこで、まず、「指導と評価の一体化」についての考えを述べ、次に「地域の特色をもった認識」の指導計画の作成にふれたい。

1 「指導と評価の一体化」による社会科授業の日常化

(1) 思考力を育てる評価の在り方

① 求める評価観

学習評価は、学校における教育活動に関し、子どもたちの学習状況を評価するものである。学習評価には、目標に準拠した評価（観点別学習状況の評価と総括的にとらえる評価）、相対的評価、個人内評価がある。このうち目標に準拠した評価のうち「**形成的評価における学習評価**」を研究することとする。とりわけ、子どもが思考と表現の一体化による活動を展開する構成主義的学習観に立ち、「再構成の学習」を図る中で、この評価の研究を進めていく。

子どもたちが、知識や技能を学び、受容していくだけでなく、子ども自らの課題に基づき、知識を再構成し、生きて働く知識や技能として学んでいくことが求められている。教師の指導の結果を評価する学習評価ではなく、評価基準に基づく形成的な評価と子ども自身が自分の学びや成長を自己評価することとを一体化することが、構成主義的学習観に立つ評価なのである。

また、「つまずきをなくす」ことが目的の学習評価ではなく、「つまずきを教師と子どもが共に生かす学習」を目指したい。そこでは、つまずきを教師と共に子どもたちが協働して自覚的に克服しようと活動する姿がある。そこに、子どもたちは、自分の進歩、考えの変わったこと、自分で何ができるようになったか、まだまだできないことは何かなどを自己評価するのである。

このような評価観に立つ学習評価を進める上で有効な「評価方法」として、次の2つを挙げたい。

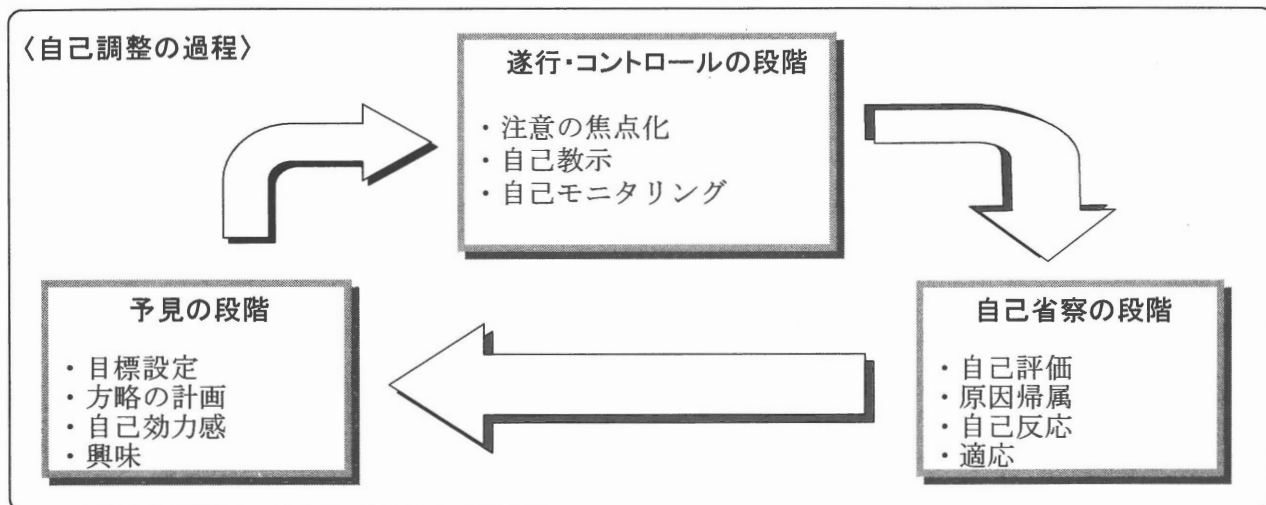
① パフォーマンス評価法

パフォーマンス評価法とは、目標として知識・技能を活用する力を位置付け、パフォーマンス課題とルーブリックを用いて評価する方法である。

② ポートフォリオ評価法

ポートフォリオ評価法とは、子どもの学習活動の過程や成果などの記録や作品を計画的に集積したファイル等を保存・活用して、子どもの学習状況を評価する方法である。

② 学習評価を「自己調整」の過程でとらえる



「再構成の学習」は、学習を認知や情動といった個人的な過程だけでなく、人、環境、行動が相互に関係し合って展開するとしている。このように、学習を認知や情動の過程としてとらえることの上に、人と人とのかかわりや学校・家庭・地域、教育情報資料などの環境や体験、奉仕活動、社会参画活動などの行動の過程としてとらえる学習を構想している。

そして、このことを学習評価の研究にあててみると、評価は学習過程における「自己調整」を図る過程としてとらえることができる。すなわち、結果主義の評価ではなく、学習の過程における「過程主義」に立つ評価であり、このことを自己効力感を高める「自己調整」の過程としてとらえたい。

自己効力感とは、一定レベルの行動を遂行したり、獲得したりする能力に関する信念である。それは、人がある事態に対処する際、それをどの程度効果的に処理できると考えているかという認知を重視し、一定の結果へ導く行動を自らやれるという期待を抱く自覚を生じる自信のようなものをさす。

さて、この「自己調整」についてであるが、「自己調整」とは、目標到達を目指し、思考や感情、方略行動を自らが引き起こし、自己の内面を組織的、計画的に機能させていくことを指している。そして、自己調整は、図に示すとおり、「予見の段階」「遂行・コントロールの段階」「自己省察の段階」の3段階の循環的プロセスにより行われる。

③ 自己評価で大切にしたいこと

- 認知面と情意面が一体となった自己評価が効果的である。
- 自己の語り、日記、ポートフォリオなどが動的資質を繰り入れた自己内省の練習に役立つ。また、ふり返りシートも役立つ。
- 自己評価には、認知的自己評価と情意的自己評価があり、子どもが自ら知識や技能を身に付けたり、獲得した知識や技能を積極的に生かすには、「関心・意欲・態度」のような情意面が基盤として育つことが大切である。
- 自己評価は、自分自身の学習過程について意識化し自己強化することを促し、自己調整を図っていく。

④ 「自己調整」の過程を社会科ノートに

ア 授業改善の視点

現在、学力は、知識や技能にとどまらず学習意欲、思考力、判断力、表現力等を含むものというとなえ方をし、その育成を重視した授業づくりが重視されている。

そのためには、次のような視点からの授業改善を行っていききたい。

- 通知表や指導要録の評定のためにだけあるのではなく、授業の中での形成的評価として機能させるまた、評価は知識・技能といった見える学力だけでなく、思考力等見えにくい学力も評価対象にできるような評価方法を開発する。
- 学習内容だけの評価ではなく、学び方(学習方法)についても評価を考えていく。

イ 「見える学力」の評価

「内容知」における「見える学力」とは、主に都道府県名、主な山地、河川等の名称、歴史的事象等の社会的事象についての知識・理解といった学んだ結果身に付いた知識であり、これはペーパーテスト等で測りやすい。このような基礎・基本の事項の理解の上に立つてこそ、その教科ならではの思考が可能になることは明白である。

ウ 「育てたい力(見えにくい学力)」の評価

その一方「育てたい力」としては、その子ならではの「基礎・基本の内容」が挙げられる。これは、その子の学習過程での発言や表現物から、その子の思考の流れを読み取り確実に「定着」しているかどうかを見取るわけであるから、テスト等では簡単には測れないものであろう。

また「方法知(学習力)」については、まさに「育てたい力」である。

学習力には、論述力、討論力、論理的思考力、問題を追究したり解決したりする力などがあるが、それ自体、数値化が難しい。これらの力は、ポートフォリオやグループエンカウンター、ポスターセッション等を体験していく過程で、しかも教師の適切な指導のもとに身に付いていく力でもある。

社会科授業では、自ら主体的に調べ、調べたことを効果的に表現し、表現と思考の連続によって社会的事象の本質について考え、深めていく力を育てていくことを大切にしたい。そのためにも、「見えにくい学力」の評価の評価法として、「ポートフォリオ評価法」や「パフォーマンス評価法」があるが、ここでは、授業評価として、パフォーマンス評価法を取り上げたい。

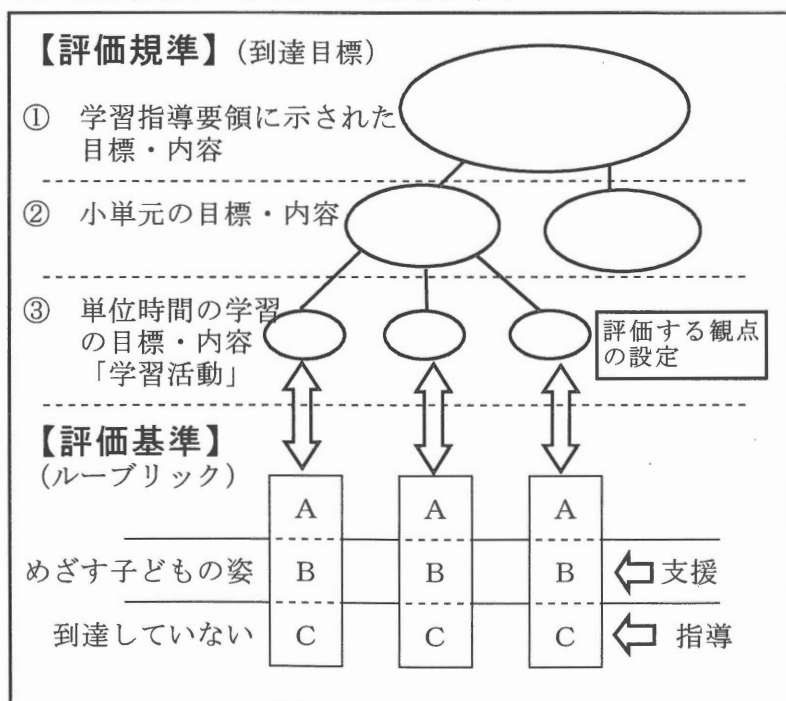
パフォーマンス評価は、パフォーマンス課題に基づく子どもの思考や技能を実際の授業場面で子どもが発揮することを捉えて評価するものである。例えば、小論、レポート、絵や図表、思考図、討論、演技、表現物としての作品などを評価する。ここで課題は、パフォーマンス課題である。

パフォーマンス課題は、小単元の学習の見通しがもてる内容と思考・表現を描くことのできる課題でなければならない。単なる学習問題、学習課題では、このことの研究は深く追究できない。それと同時に、「指導」と「評価」の統一で示された評価基準の設定による評価は、具体的には、ルーブリック(評価基準)が大切になってくる。

ルーブリックとは、パフォーマンス課題に対する子どもたちの認識の質的な転換点に基準を合わせて評価の指標を段階的に設定する試みである。ルーブリックの研究実践を積んでいくことにより、より精度の高いルーブリックが作成され、到達目標の明確化による確かな学力の形成がなされるのではないかと考え、今後ルーブリックの開発を行っていきたいと考える。

⑤ 学習活動と評価基準(ルーブリック)

また、必要に応じて単元の中での学習活動に即した評価基準を設定するとともに、それらを授業場面の中で、どのような評価方法により評価するのか



を具体的に示すことが必要になってくる。特に、思考力・判断力・表現力の評価については、できる・できないというようなドメイン的な評価では、子どもの見取りはできず、それに対する指導も難しい。

この時に必要になってくるのが評価基準（ルーブリック）である。子どもの思考の様相を予想し、それに対する指導を用意しておくことにより、結果としての評価ではなく、授業場面で子どもへの支援・指導を行い、意図的に思考力・判断力・表現力を伸ばすことができる。つまり、形成的な評価であり、過程としての評価である。

⑥ 社会科ノートを生かした自己評価

自己調整を図っていくためには、自己評価を単元を通して行っていく必要がある。子どもたちが日常的に使っているノートで自己評価ができるよう、次の頁の図のような評価カードの開発を昨年度より行ってきたが、今年度も継続していきたいと考えている。特に、本研究主題では、子どもが自ら主体的に学ぶ姿を大切に考えている。そのためには、自己調整しながら学習していくことが何よりも大切であるとこれまで述べてきたが、その学びを支える活動の一つが、この自己評価であり、今後も大切にしていきたい。

自己評価で「自己調整」を図る（高学年用）（例）

自己調整の過程	わたしの「すてき」カード		よくできた ◎	だいたいできた ○	もっとがんばる △
予見の段階	①目標設定	学習のめあてをもてた			
	②方略の計画	問題を解決する仕方の見通しをもてた			
	③興味	楽しく喜びをもって取り組めた			
	④自己効力感	自分のもっている力でやってのけられた			
	※各校でのめあて・観点				
	※コメント記入欄				
遂行・コントロールの段階	①注意の焦点化	めあてに向かって集中できた			
	②自己教示	自分でよい資料を選ぶことができた			
	③自己モニタリング	自分の思いや考え方をノートに表せた			
	④自己効力感	自分で考えたことがうまく進んでいる			
自己省察の段階	①自己評価	自分の考えを表し、主張できた			
	②協働	仲間とのかかわりが深まった			
	③創意	自分らしい課題を見つけ、調べられた			
	④自己効力感	まとめたことに満足できた			

2 「単元構成」による指導と評価の一体化

(1) 単元の指導計画と評価計画の一体化 ー教科書教材の活用ー

評価規準については、平成22年5月に文部科学省から「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」が出され、それを受けて、平成22年11月に国立教育政策研究所より評価規準の作成のための参考資料が示された。さらに、平成23年3月には、評価方法等の工夫改善のための参考資料が示され、具体的な事例を通して、どのように評価していけばよいのかという具体例も示された。

それらを受け、観点別学習状況の評価に係る最適の時期や方法を單元ごとに整理することが重要である。これにより、評価すべき点を見落としがないかを確認するだけでなく、必要以上に評価機会を設けることで評価資料の収集・分析に多大な時間を要するような事態を防ぐことができ、各学校において効果的・効率的な学習評価を行うことにつながると考えられる。

具体的な手順としては、従来作成してきた指導計画の中に評価計画を位置付けるようにする。どの時期に、どのような方法で見取っていくかということも明示する。また、パフォーマンス課題を明確に位置付けることによって、どのような道筋で思考と表現の一体化を図り、どのような思考力を育ていこうとしているのかをはっきりとさせる。それにより、教師がどのように指導していけばよいのかもはっきりとしてくる。

(2) 地域の特色をもつ「社会認識をひらき教材とつなぐ」指導計画作成による社会科授業の日常化

研究主題「社会的な見方・考え表し方・在り方の学びを社会参画につなぐ学習」の理論的な研究を踏まえ、社会科授業を日常化しよう実践するには、具体的な授業の姿が分かり、実践意欲を持つことができる指導計画の作成が急がれるところである。指導計画の具体的な姿としての作成については、本提案の最初に述べたが、ここで再度「指導計画」の全容を示しておく。

- ① 「内容・教材の構造」  「単元観」をもつ
 - ② 「目標」と「評価規準」
 - ③ 「単元構成」
 - ④ 「学習の構造」
 - ⑤ 「本時の学習指導」

V 今後の研究の方策

1 これまでの研究の成果(平成20～24年度)を踏まえた研究内容とする。

(1) 平成20年度

- 四国大会主題「社会科をひらき実社会に生きて働く教育の創造」
～内容知と方法知を探究するカリキュラムによる～
 - 研究図書「社会科ノート」による思考力の育成 出版
 - 研究誌 「社会認識の系統からみた社会科新単元構想」

(2) 平成21～23年度「社会科ノート」による思考力の育成

- 平成21年度 学ぶ意欲を高める学習の工夫

平成22年度 学習材の開発による個に応じた学習と集団と個のかかわり

平成23年度 学習評価を「自己調整」の過程からせまる

(1) 平成24年度

- 浅野大会主題「社会的な見方・考え表し方・在り方の学びを社会参画
につなぐ学習」
～教科書活用による社会科授業の日常化～
 - 香社研版 社会科指導計画 作成

2 新研究主題による研究

(1) 夏季研修会・支部研修会・定例研修会などによる

(2) 都市研究会・研究主題による

3 研究成果の刊行

(1) 平成24年度～27年度にかけて

社会科基底単元による年間指導計画の冊子作成 ～実践編を入れて～

(2) 研究成果の刊行～全国大会に向けて～

研究図書を刊行

[参考文献]

- 「授業改革と学力評価」 北尾 倫彦 図書文化社 2008 年
- 「子どもの思考力」 滝沢 武久 岩波書店 1984 年
- 「考える・まとめる・表現する」 大庭・コティ・さち子 NTT出版 2009 年
- 「学ぶ意欲の心理学」 市川 伸一 PHP新書 2001 年
- 「学習心理学」 辰野 千寿 教育出版 1994 年
- 「社会科ノート」による思考力の育成 香社研 東洋館出版社 2008 年
- 「社会認識の系統からみた社会科新単元構成(試案)」 香社研 2008 年
- 「自己調整学習の理論」 バリー・J・ジーマーマン, デイル・H・ジャンク編著 塚野州一編訳
北大路書房 2006 年
- 「自己調整学習の実践」 バリー・J・ジーマーマン, デイル・H・ジャンク編著 塚野州一編訳
北大路書房 2007 年
- 「自己調整学習と動機づけ」 バリー・J・ジーマーマン, デイル・H・ジャンク編著 塚野州一編訳
北大路書房 2009 年
- 「自己調整学習の成立過程」 伊藤 崇達 北大路書房 2009 年
- 「小学校学習指導要領解説 社会編」 文部科学省 2008 年
- 「社会認識教育の構造改革」 社会認識教育学会編 明治図書 2006 年
- 初等教育資料 3月号 「社会参画への意欲や態度を形成する教育の推進」 2012 年
- 「新しい公共を担う人びと」 奥野 信宏 栗田 卓也 岩波書店 2010 年 など

平成25年度 本部役員組織

香川県小学校教育研究会社会科部会
香川県小学校社会科教育研究会

	氏 名	学 校 名
会 長	徳田 仁司	高松市立国分寺北部小学校
副会長	池田 孝徳	高松市立植田小学校
	山田 知志	坂出市立坂出小学校
	野村 一夫	丸亀市立飯山北小学校
幹 事	石井 昌彦	小豆島町立苗羽小学校
	亀井 伸治	高松市立十河小学校
	片井 功	まんのう町立満濃南小学校
	原 直史	三豊市立辻小学校
会 計	穴吹 眞二	さぬき市立造田小学校
監 査	中澤 宗治	高松市立庵治小学校

※副会長以下は、香小研の名簿順によって記載

顧 問（歴代会長）

岩倉 良行	糸川 達	柳 清茂	池内 博
岡野 啓	川田 豊弘	亀井 達男	曾根 照正
中田 清	上川 敦生	丸野 忠義	古市 聖治
大西 孝典	山崎 敏和	植松 勝	高橋 英次
唐木 裕志	佐藤 正文	岡根 淳二	

事務局

大嶋 和彦	河田 祥司	黒田 拓志
藤本 博文	渡部 岳史	

【事務局の役割分担】

事務局 事務内容		附属高松小			附属坂出小	
		大嶋	河田	黒田	藤本	渡部
研究 運 営	研 究	◎	○		○	
	理事会・総会	◎	○		○	
	全国大会準備	◎			○	
研 修	夏季研修会		◎	○	○	
	研究フォーラム		○		◎	○
	定例研修会			東◎		西 ◎
	単元指導計画作成		◎		◎	
事 業	社会科の基礎・テスト		○	◎		○
	香社研だより（情報発信）			東◎		西◎
	社会科教室発行			158号		159号
	実地研修				◎	○
携帯連絡網管理			◎		○	
会 計				○	◎	

平成25年度運営方針

I 研究の在り方について

- ① 各支部の独自性を生かしつつ、全県が一体となって研究に取り組んでいくことが重要である。香社研の会員は、個人としての研究も大切にしつつ、組織で研究を進めることの重要性についても再認識する必要がある。今年度も香社研においては各支部の研究と個人研究の両面を大切にしていきたい。
- ② 研究は、積み重ねが重要で、その核となるものは授業力である。これは学校の研究においても同じで、その学校の伝統を積み上げて「特色ある学校づくり」をしていく必要がある。香社研は、その時々課題や思いや論を単独に研究するものではない。伝統として積み重ねてきた研究の上に立ち、その時の課題を正面から受け止め研究を深めていきたい。時流に流された内容に偏らないようにしたい。

II 運営について

1 運営全体

- ① 「香社研」で勉強できることを喜びとしていた考え方が弱くなり、「香社研」に入っているといなくても自分が得することは変わらない、かえって入っていれば仕事が増えるという考え方が強くなってきたように感じている。そこで、会員の意識改革を行い、人のためではなく、自分の力をつけるために参加をするという意識がもてるようにしていきたい。また、今後、若年の教員が増加してくることを考慮して、実地研修などでは、若い教員が主体となって企画・運営を行えるようにするなど、香社研で力をつけていくことができるような研修の在り方を探していきたい。
- ② 「香社研」の特色づくりをもとに、様々な研修会において若年層、女性、さらには他教科の参加者数を増やす方向で取り組む。
- ③ 平成25年度は、昨年度の香小研大会の成果を引き継ぎ、全国大会に向けての地盤を固める年としたい。年度末までには全国大会の主題を定めるなど、大会に向けての準備を着実に進めたい。

2 総会、反省会

- ① 総会は、今年度の運営方針、研究の方向性を明らかにする場でもあるので、各郡市の庶務、研究部を中心に多数会員が参加できるよう努める。
- ② 総会、反省会の会場は、理事会、総会、懇親会等の会場が必要であることと、全県から集まるため交通の便も考えなければならない。特に小豆から来る会員についての配慮が必要である。

III 研修会について

1 夏季研修会

夏季研は香小研社会科部会と香社研が主催する。

- ② 夏季研は、当該年度の各郡市の研究の成果を発表する場として位置付ける。香小研社会科部会並びに香社研として会員全員が集まる唯一の機会でもあるので、香社研のテーマに沿いながら、各郡市の発表を工夫して行う。

2 定例研修会

- ① 定例研修会は、香社研が主催する。
- ② 定例研修会は、各郡市が香社研の研究主題を受けて、特色ある研究主題を設定し、その研究成果と課題を公表することにより、香川の社会科教育の発展に資するものである。地域教材の紹介、模擬授業、香社研だよりによるアピールなど、各郡市の特色を出し、魅力あるものにしていく。
- ③ 参加人数を確保するため、会の持ち方について下記のような工夫を行っていく。
 - ・ 各郡市は会員が積極的に参加できるように人数確保に努める。平成25年度については、事前に参加者をFAXにて事務局に連絡してもらうようにし、参加者の把握に努める。
 - ・ 事務局は、全ての定例会に参加する。
 - ・ 指導者は2名とする。1名は、県教委、市教委、教育事務所等の指導主事を中心に当番郡市が依頼する。もう1名は、指導というよりも社会科教育を中心に教育一般について先輩として講話し、現職と先輩とのつながりを大切にする。当番郡市が、顧問・香社研の先輩方の中から依頼する。

3 研究フォーラム

- ① 研究フォーラムは香社研が主催する。
- ② 各郡市の研究主題による特色ある研究を個人として深めた研究や個人の研究を交流し、香川の社会科研究の特色ある研究を把握するとともに、各支部の研究や個人研究の研究意欲を高めることに資するものである。
- ③ 総会（今年度の香社研の研究の方向性提案）、夏季研（本年度の研究の成果の交流）をふまえて、研究フォーラム（今年度の振り返りと来年度の研究の方向性）を行うというように位置付け、研究をつながりのあるものにしていく。
- ④ 表彰にあたっては、複数の選考者によって行い、表彰の理由を明確にし、全員の研究意欲を高める。
- ⑤ 研究フォーラム後に懇親会を行い、研究の推進と会員の親睦を図ることとする。

Ⅲ 研究大会について

- ① 研究大会は、香小研社会科部会と香社研が主催する。
- ② 研究内容は、香社研の研究内容を基盤として、会場校の学校の特色を生かした内容で研究を進める。
- ③ 大会の運営については、その都度香社研本部が提案し、理事会の議を経て行う。

Ⅳ 基礎・テストの編集について

- ① 社会科の基礎・テストについては、学力の充実を図る目的をもって、全国的・全県的な視野に立った編集を行う。
- ② 教科書、地図帳等に基づき編集を行い、学習の補充と発展を図り、適切な評価が行えるように常に改善に努める。
- ③ 基礎・テストの内容の充実のため、適切な検討の機会を設ける。
- ④ 改善点として次の事項については、留意しながら編集を行う。
 - ・ 従来、事務局担当者が相当な苦労を重ねての編集であった。しかし、担当者を複数にすることは、全県的視野に立った3～6年の発達を系統的に見ることができない。そこで、一層質の向上を図る意味から3～6年に教頭先生・主幹教諭等の指導者を置く。
 - ・ 会場費、執筆費、編集費、教材費等を確保し、円滑に編集が行えるようにする。

平成25年度 年間運営・研修計画

月	理事会 総会等	運営部				編集部	情報発信部
		定例研修会 研究フォーラム	夏季研修会 (丸亀, 仲・善)	指導計画	実地研修	社会科の 基礎・テスト 編集委員会	社会科教室 香社研だより
4					見学地検討		
5	11日(土) 理事会14:30~ 総会15:30~ 歓送迎会 17:00~ 〈銀星旅館〉		18日(土) 9:30~ 事前検討会① 〈附属坂出小〉 各郡市提案者 ・協力者参加	18日(土) 11:00~ 計画・分担 〈附属坂出小〉 各郡市庶務 参加	11日(土) 10:00~フ ィールドワ ーク運営委 員会 〈銀星旅館〉	11日(土) 12:30~ 第1回 平成26年度1 基礎・テスト 〈銀星旅館〉	
6	7日(金) 全小社理事会 〈東京〉	22日(土) 9:30~ (高松) 〈ふれあい福 祉センター勝 賀〉	29日(土) 9:30~ 事前検討会② 〈附属高松小〉	各郡市にて 作成・検討	打ち合わせ 会(随時) 参加者募集	22日(土) 13:30~ 第2回 平成26年度1 基礎・テスト 〈銀星旅館〉	社会科教室 第158号 (総会特集)
7		6日(土) 9:30~ (小豆, さ・東) 〈銀星旅館〉	13日(土) 13:30~ 事前検討会③ 〈附属坂出小〉 20日(土) 9:30~ 製本・発送 〈附属高松小〉 25(木) 会場準備 13:00~ 〈市民会館等〉 26(金) 9:30~ 夏季研修会 (丸亀, 仲・善) 〈市民会館〉		追加募集 31日(水) 三菱自動車 製鉄所見学	6日(土) 13:30~ 第3回 平成25年度1 基礎・テスト 〈銀星旅館〉	香社研だより (高松) 夏季研修会要 項(丸亀)

8					24日(土) 25日(日) 実地研修 〈近畿地方〉	平成26年度1 基礎・テスト 校正作業 入稿 (事務局)	
9		28日(土) 9:30~ (坂・綾) 〈 〉				28(土) 13:30~ 第1回 平成26年度2 基礎・テスト 〈銀星旅館〉	香社研だより (小豆, さ・東) 香社研だより (実地研修報 告)
10	31日(木)	19日(土) 9:30~ (三・観) 〈 〉				19日(土) 13:30~ 第2回 平成26年度2 基礎・テスト 〈銀星旅館〉	香社研だより (坂・綾)
11	1日(金) 全国大会 全小社理事会 〈東京〉	9日(土) 9:30~ (高松) 〈 〉				9日(土) 13:30~ 第3回 平成26年度2 基礎・テスト 〈銀星旅館〉	香社研だより (三観)
12	7日(土) 理事会 16:00~ 年末反省会 17:00~ 〈銀星旅館〉			7日(土) 指導計画検 討会 13:00~ 〈銀星旅館〉		平成26年度2 基礎・テスト 校正作業 (事務局)	
1							
2	6日(木) 7日(金) 全国大会 〈福岡〉 22日(土) 17:00~ 年度末懇親 会(坂出)	22日(土) 13:00~ 研究フォーラム 〈附属坂出小〉		20日(木) 指導計画提 出締め切り			香社研だより (高松)
3	臨時理事会 (異動発表後)						社会科教室 第159号 (本年度のま とめ)

平成 25 年度 香社研フィールドワークのご案内

平成 24 年度のフィールドワークも例年と同様に、旅行会社の既製のプランにないオリジナルツアーを企画しました。教科書に掲載されている事例地を中心にめぐる 1 泊 2 日のフィールドワークを通して、歴史、伝統、文化や、人々の温かい心にふれることができました。多くの先生方からご好評をいただき、参加人数も年々増加しております。

本年度も香社研ならではのツアーを下記のように計画しております。香社研の会員間のネットワークを広げることはもちろんのこと、会員でない方の参加も呼びかけて交流を深めたり、教材への造詣を深めたりしていきたいと思ひます。

◎目 的：① 教科書に掲載されている地域を巡り、教材研究を深める。

② 教科、世代を問わず香社研や教員同士の親睦を深め、ネットワークを広げる。

◎主な見学地

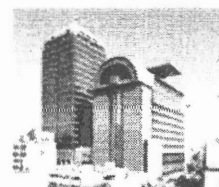
東大阪

ニッポンを支えるモノづくりの心。講演と工場見学・現場体験を通して、町工場の「おっちゃん」たちの熱い思いと技術力の高さに触れる。



堺市役所展望ロビー

地上 80 m の展望ロビーからは 360 度の大パノラマが楽しめる。仁徳天皇陵古墳をはじめとするたくさんの古墳、大阪城、天気良ければ六甲山系、明石海峡大橋までも見渡せる。



堺市博物館・仲庵（選択）

どちらも大仙公園内にある。博物館は堺市の歴史・美術等に関する資料を展示。仲庵では、立礼席（約 20 席）にて、気軽に抹茶を楽しむことができる。



関西国際空港

通常立ち入ることの出来ない保安区域に入る。車窓から、空港の心臓部とも言える重要な施設を見学したり、施設内の仕事を垣間見たりすることができる。



◎交通手段： 貸し切りバス

◎費 用： 1 人 20,000 円

（バス代・宿泊費・食事代など含む。）

◎申込方法： 別紙ファックス用紙にてお申し込みください。

◎集合場所等： 詳細については、後日、参加者の皆様に連絡いたします。

行 程

8 月 24 日（土）

坂出 == 高松 == [淡路 SA] == ホテルセイリユウ ==
6:20 7:20 9:00 9:15 10:45（昼食含む） 13:00

= 東大阪中小企業見学 == 大阪駅周辺散策 == ホテル
13:30 15:00 12:10 13:20 17:30

= 懇親会（串カツ等） == 解散
18:00 20:00

ホテル「ホテルメトロ the21」

住所 大阪府大阪市中央区宗右衛門町 2-13

Tel 06-6211-3555

8 月 25 日（日）

ホテル == 堺市役所展望台 == 堺市博物館・仲庵 ==
8:30 9:00 9:30 10:00 11:20

関西国際空港 == [淡路 SA] == 高松 == 坂出
11:50（昼食含む） 14:45 18:00 19:00

選択

平成25年度 各郡市役員名簿

【高松市社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事
会長	池田 孝徳	校長	高松市立植田小学校	○
副会長	亀井 伸治	校長	高松市立十河小学校	
副会長	中澤 宗治	校長	高松市立庵治小学校	
副会長	内山 宗治	校長	高松市立鬼無小学校	
副会長	徳田 仁司	校長	高松市立国分寺北部小学校	
副会長	森 正彦	校長	三木町立氷上小学校	
庶務	瀧 義幸	教諭	高松市立一宮小学校	○
研究部	真鍋 長嗣	教諭	高松市立栗林小学校	
研究部	轟 秀明	教諭	高松市立大野小学校	
研究部	網野 未来	教諭	高松市立香西小学校	

【高松北社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事
会長	中澤 宗治	校長	高松市立庵治小学校	○
副会長	内山 宗治	校長	高松市立鬼無小学校	
庶務	増田 泰己	教諭	高松市立木太小学校	○
研究部	網野 未来	教諭	高松市立香西小学校	

【高松南社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事
会長	亀井 伸治	校長	高松市立十河小学校	○
副会長	池田 孝徳	校長	高松市立植田小学校	
副会長	森 正彦	校長	三木町立氷上小学校	
庶務	黒川 浩一	教諭	高松市立香南小学校	○
研究部	轟 秀明	教諭	高松市立大野小学校	

【丸亀社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事
会長	野村 一夫	校長	丸亀市立飯山北小学校	○
副会長	田井 敏之	校長	丸亀市立飯野小学校	
副会長	合田 吉宏	教頭	丸亀市立城乾小学校	
副会長	樋口 昌樹	教頭	丸亀市立郡家小学校	
庶務	多田 明広	教諭	丸亀市立城西小学校	○
庶務	眞井 孝征	教諭	丸亀市立富熊小学校	
研究部	和田 早苗	教諭	丸亀市立郡家小学校	

【坂出・綾歌社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事
会長	山田 知志	校長	坂出市立坂出小学校	○
副会長	白井 邦彦	校長	綾川町立陶小学校	
副会長	野村 亮子	教頭	坂出市立松山小学校	
副会長	佐藤 孝治	教頭	坂出市立加茂小学校	
庶務	河野 富男	教諭	坂出市立瀬居小学校	○
研究部	宮武 克明	教諭	綾川町立滝宮小学校	
研究部	青木 弥生	教諭	綾川町立陶小学校	

【小豆社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事
会長	石井 昌彦	校長	小豆島町立苗羽小学校	○
副会長	大橋 雅也	教頭	小豆島町立池田小学校	
庶務	平林 泰徳	教諭	土庄町立湊崎小学校	○
研究部	鶴羽 美緒	教諭	土庄町立土庄小学校	
研究部	渡辺 裕子	教諭	土庄町立四海小学校	
研究部	上嶋 光晴	教諭	小豆島町立星城小学校	
研究部	高木 浩彰	講師	小豆島町立苗羽小学校	

【さぬき・東かがわ社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事
会長	穴吹 眞二	校長	さぬき市立造田小学校	○
副会長	亀井 健男	教頭	さぬき市立長尾小学校	
副会長	橋本 義人	教頭	東かがわ市立大内小学校	
庶務	白澤 一修	教諭	東かがわ市立三本松小学校	○
研究部	松村 和仁	教諭	東かがわ市立本町小学校	

【三観社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事
会長	原 直史	校長	三豊市立辻小学校	○
副会長	高橋 克佳	教頭	観音寺市立常磐小学校	
庶務	岩橋 秀司	教諭	三豊市立財田中小学校	○
庶務	平口 真章	教諭	観音寺市立大野原小学校	
研究部	出演 大資	教諭	観音寺市立観音寺南小学校	
研究部	大平 晃司	教諭	三豊市立大野小学校	

【仲善社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事
会長	片井 功	校長	まんのう町立満濃南小学校	○
副会長	森 昭二	教頭	善通寺市立西部小学校	
庶務	大久保 敬現	教諭	善通寺市立竜川小学校	○
庶務	森井 信一	教諭	まんのう町立仲南小学校	
研究部	篠原 正議	教諭	多度津町立四箇小学校	
研究部	石井 英樹	教諭	まんのう町立満濃南小学校	

平成25年度 研修会別会員名簿

【高松北社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	網野 未来	教諭	高松市立香西小学校
定例研修会	真鍋 長嗣	教諭	高松市立栗林小学校
定例研修会	増田 泰己	教諭	高松市立木太小学校
定例研修会	田坂 好世	教諭	高松市立下笠居小学校
基礎・テスト編集委員	熊野 真美	教諭	高松市立中央小学校
基礎・テスト編集委員	大奥 洋介	教諭	高松市立鬼無小学校
基礎・テスト編集委員	石橋 奈生子	教諭	高松市立栗林小学校
基礎・テスト編集委員	網野 未来	教諭	高松市立香西小学校
基礎・テスト編集委員	仁科 大成	教諭	高松市立栗林小学校
社会科情報発信	近江 麻子	教諭	高松市立太田南小学校
フィールドワーク運営委員	池田 佳穂	教諭	直島町立直島小学校

【高松南社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	福家 正人	教諭	高松市立国分寺北部小学校
定例研修会	吉岡 光平	教諭	高松市立多肥小学校
定例研修会	池田 康輔	教諭	高松市立川東小学校
定例研修会	水口 純	教諭	高松市立浅野小学校
基礎・テスト編集委員	市原 茂幹	教頭	高松市立植田小学校
基礎・テスト編集委員	葛西 秀樹	教諭	高松市立浅野小学校
基礎・テスト編集委員	平井 小百合	教諭	三木町立氷上小学校
基礎・テスト編集委員	森川 美香	教諭	高松市立大野小学校
基礎・テスト編集委員	白川 由美	教諭	高松市立多肥小学校
基礎・テスト編集委員	柏 徹哉	教諭	高松市立川添小学校
社会科情報発信	高尾 悠司	教諭	高松市立円座小学校
社会科情報発信	野土 裕彦	教諭	高松市立三溪小学校
フィールドワーク運営委員	溝渕 恵一	教諭	三木町立白山小学校

【丸亀社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	吉田 良三	教諭	丸亀市立飯山北小学校
定例研修会	松下 寛長	教諭	丸亀市立飯山南小学校
定例研修会	佐々木 幸子	教諭	丸亀市立飯山北小学校
定例研修会	真鍋 早季	教諭	丸亀市立飯野小学校
基礎・テスト編集委員	合田 吉宏	教頭	丸亀市立城乾小学校
基礎・テスト編集委員	中西 昇	教諭	丸亀市立垂水小学校
基礎・テスト編集委員	馬場 直明	教諭	丸亀市立栗熊小学校
基礎・テスト編集委員	秋山 侑大	教諭	丸亀市立城坤小学校
基礎・テスト編集委員	佐藤 南	教諭	丸亀市立垂水小学校
社会科情報発信	和田 早苗	教諭	丸亀市立郡家小学校
フィールドワーク運営委員	乗松 直樹	教諭	丸亀市立飯山南小学校

【坂出・綾歌社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	河野 富男	教諭	坂出市立瀬居小学校
定例研修会	宮武 克明	教諭	綾川町立滝宮小学校
定例研修会	田中 秀年	教諭	坂出市立西庄小学校
定例研修会	藤井 隆法	教諭	坂出市立東部小学校
定例研修会	戸城 一騎	教諭	坂出市立川津小学校
基礎・テスト編集委員	佐藤 孝治	教頭	坂出市立加茂小学校
基礎・テスト編集委員	山本 香代子	教諭	坂出市立坂出小学校
基礎・テスト編集委員	山本 泰司	教諭	坂出市立坂出小学校
基礎・テスト編集委員	香川 和美	教諭	坂出市立松山小学校
基礎・テスト編集委員	大砂古 佳美	教諭	綾川町立羽床小学校
社会科情報発信	山本 泰司	教諭	坂出市立坂出小学校
社会科情報発信	田中秀年	教諭	坂出市立西庄小学校
フィールドワーク運営委員	岡本 敏英	教諭	坂出市立東部小学校
香社研青年部	藤井 隆法	教諭	坂出市立東部小学校
香社研青年部	栗田 智香	教諭	坂出市立府中小学校
香社研青年部	沼野 加純	教諭	綾川町立昭和小学校
香社研青年部	橋本 美穂	教諭	宇多津町立宇多津北小学校

【小豆社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	鶴羽 美緒	教諭	土庄町立土庄小学校
定例研修会	渡辺 裕子	教諭	土庄町立四海小学校
定例研修会	上嶋 光晴	教諭	小豆島町立星城小学校
定例研修会	高木 浩彰	教諭	小豆島町立苗羽小学校
基礎・テスト編集委員	瀬名 宏樹	教諭	小豆島町立安田小学校
基礎・テスト編集委員	高木 浩彰	教諭	小豆島町立苗羽小学校
社会科情報発信	渡辺 裕子	教諭	土庄町立四海小学校
社会科情報発信	瀬名 宏樹	教諭	小豆島町立安田小学校
フィールドワーク運営委員	樋本 清和	教諭	小豆島町立池田小学校

【さぬき・東かがわ社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	白澤 一修	教諭	東かがわ市立三本松小学校
定例研修会	藤澤 大地	教諭	さぬき市立志度小学校
定例研修会	原井 和彦	教諭	東かがわ市立引田小学校
定例研修会	増田 奈々	教諭	さぬき市立中央小学校
定例研修会	山下 博	教諭	さぬき市立石田小学校
基礎・テスト編集委員	橋本 義人	教頭	東かがわ市立大内小学校
基礎・テスト編集委員	六車 浩	教諭	東かがわ市立大内小学校
基礎・テスト編集委員	田中 由賀里	教諭	さぬき市立神前小学校
基礎・テスト編集委員	久保田 直寛	教諭	さぬき市立志度小学校
社会科情報発信	山下 博	教諭	さぬき市立石田小学校
社会科情報発信	藤澤 大地	教諭	さぬき市立志度小学校
フィールドワーク運営委員	砂川 彩	教諭	東かがわ市立本町小学校
フィールドワーク運営委員	藤澤 大地	教諭	さぬき市立志度小学校

【三観社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	岩橋 秀司	教諭	三豊市立財田中小学校
定例研修会	出濱 大資	教諭	観音寺市立観音寺南小学校
定例研修会	古子 貴将	教諭	観音寺市立観音寺南小学校

定例研修会	内田 真理子	教諭	観音寺市立観音寺南小学校
基礎・テスト編集委員	高橋 克佳	教頭	観音寺市立常磐小学校
基礎・テスト編集委員	岸上 也寸志	教諭	三豊市立上高野小学校
基礎・テスト編集委員	大平 晃司	教諭	観音寺市立大野原小学校
基礎・テスト編集委員	泉谷 広也	教諭	三豊市立上高瀬小学校
社会科情報発信	大平 晃司	教諭	観音寺市立大野原小学校
フィールドワーク運営委員	守屋 顕	教諭	観音寺市立柞田小学校

【仲善社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	石井 英樹	教諭	まんのう町立満濃南小学校
定例研修会	大久保 敬現	教諭	善通寺市立竜川小学校
定例研修会	小山 裕子	教諭	善通寺市立竜川小学校
定例研修会	三谷 恵	教諭	琴平町立榎井小学校
基礎・テスト編集委員	森 昭二	教頭	善通寺市立西部小学校
基礎・テスト編集委員	香川 卓也	教諭	善通寺市立東部小学校
基礎・テスト編集委員	滝井 康隆	教諭	多度津町立四箇小学校
社会科情報発信	篠原 正議	教諭	多度津町立四箇小学校
フィールドワーク運営委員	竹森 仁志	教諭	琴平町立琴平小学校

平成25年度 香社研 会員名簿

【高松北社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	高橋 洋子	高松市立新番丁小学校	1 年
2	石橋 奈生子	高松市立栗林小学校	4 年
3	真鍋 長嗣	高松市立栗林小学校	6 年
4	仁科 大成	高松市立栗林小学校	6 年
5	高木 恭子	高松市立太田小学校	6 年
6	白根 雅史	高松市立太田小学校	3 年
7	安倍 幸則	高松市立木太小学校	教頭
8	姫田 朋樹	高松市立木太小学校	教頭
9	谷本 直哉	高松市立木太小学校	4 年
10	増田 泰己	高松市立木太小学校	5 年
11	網野 未来	高松市立香西小学校	4 年
12	内山 宗治	高松市立鬼無小学校	校長
13	大奥 洋介	高松市立鬼無小学校	3 年
14	田坂 好世	高松市立下笠居小学校	3 年
15	熊野 真美	高松市立中央小学校	5 年
16	橋本 康裕	高松市立太田南小学校	主幹
17	近江 麻子	高松市立太田南小学校	6 年
18	中澤 宗治	高松市立庵治小学校	校長
19	大嶋 和彦	附属高松小学校	教頭
20	河田 祥司	附属高松小学校	6 年
21	黒田 拓志	附属高松小学校	3 年
22	池田 佳穂	直島町立直島小学校	5 年
23	岩崎 正敬	高松市立木太南小学校	教頭

【高松南社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	徳田 仁司	高松市立国分寺北部小学校	校長
2	池田 孝徳	高松市立植田小学校	校長
3	亀井 伸治	高松市立十河小学校	校長
4	森 正彦	三木町立氷上小学校	校長
5	久保 範高	高松市立国分寺北部小学校	教頭
6	岡本 英孝	高松市立前田小学校	教頭

7	小笠原 学	三木町立氷上小学校	教頭
8	市原 茂幹	高松市立植田小学校	教頭
9	坪井 孝明	高松市立鶴尾小学校	4 年
10	柏 徹哉	高松市立川添小学校	4 年
11	野土 裕彦	高松市立三溪小学校	5 年
12	瀧 義幸	高松市立一宮小学校	4 年
13	篠原 絵里香	高松市立一宮小学校	5 年
14	吉岡 光平	高松市立多肥小学校	3 年
15	白川 由美	高松市立多肥小学校	6 年
16	森口 英樹	高松市立十河小学校	4 年
17	藤沢 香居	高松市立植田小学校	3 年
18	花房 祐史	高松市立大野小学校	3 年
19	森川 美香	高松市立大野小学校	4 年
20	轟 秀明	高松市立大野小学校	5 年
21	水口 純	高松市立浅野小学校	4 年
22	葛西 秀樹	高松市立浅野小学校	6 年
23	池田 康輔	高松市立川東小学校	4 年
24	黒川 浩一	高松市立香南小学校	6 年
25	藤井 武史	高松市立香南小学校	学力支援
26	福家 正人	高松市立国分寺北部小学校	5 年
27	高吉 直之	高松市立国分寺北部小学校	少人数
28	宮西 亮輔	三木町立氷上小学校	5 年
29	平井 小百合	三木町立氷上小学校	5 年
30	高尾 悠司	高松市立円座小学校	6 年
31	溝渕 恵一	三木町立白山小学校	3 年

【丸亀社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	合田 吉宏	丸亀市立城乾小学校	教頭
2	小野 咲絵	丸亀市立城乾小学校	4 年
3	秋山 侑大	丸亀市立城坤小学校	6 年
4	岡田 博子	丸亀市立城坤小学校	4 年
5	平田 晃司	丸亀市立城西小学校	3 年
6	多田 明広	丸亀市立城西小学校	5 年
7	平澤 昌司	丸亀市立城南小学校	少人数

8	高木 弘信	丸亀市立城東小学校	3年
9	長沼 裕子	丸亀市立城辰小学校	5年
10	片岡 由紀子	丸亀市立郡家小学校	5年
11	和田 早苗	丸亀市立郡家小学校	6年
12	増井 泰弘	丸亀市立郡家小学校	専科
13	樋口 昌樹	丸亀市立郡家小学校	教頭
14	田井 敏之	丸亀市立飯野小学校	校長
15	真鍋 早季	丸亀市立飯野小学校	特別支援
16	北分 英樹	丸亀市立飯野小学校	4年
17	寒川 英樹	丸亀市立垂水小学校	6年
18	中西 昇	丸亀市立垂水小学校	特別支援
19	佐藤 南	丸亀市立垂水小学校	2年
20	眞井 孝征	丸亀市立富熊小学校	少人数
21	馬場 直明	丸亀市立栗熊小学校	4年
22	渡部 更治	丸亀市立岡田小学校	4年
23	野村 一夫	丸亀市立飯山北小学校	校長
24	吉田 良三	丸亀市立飯山北小学校	5年
25	櫻井 道芳	丸亀市立飯山北小学校	4年
26	佐々木 幸子	丸亀市立飯山北小学校	2年
27	乗松 直樹	丸亀市立飯山南小学校	6年
27	松下 寛長	丸亀市立飯山南小学校	5年

【坂綾社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	山田 知志	坂出市立坂出小学校	校長
2	山本香代子	坂出市立坂出小学校	5年
3	岡本 敏英	坂出市立坂出小学校	4年
4	山本 泰司	坂出市立坂出小学校	特別支援
5	尾崎 純一	坂出市立東部小学校	3年
6	山西由里子	坂出市立金山小学校	2年
7	藤田 順也	坂出市立金山小学校	5年
8	吉田 和弘	坂出市立西庄小学校	教頭
9	田中 秀年	坂出市立西庄小学校	特別支援
10	川中 祥照	坂出市立林田小学校	校長
11	上村 勇介	坂出市立林田小学校	5年

12	佐藤 孝治	坂出市立林田小学校	教頭
13	藤井 隆法	坂出市立加茂小学校	5 年
14	栗田 智香	坂出市立府中小学校	4 年
15	白川 豊浩	坂出市立川津小学校	教頭
16	戸城 一騎	坂出市立川津小学校	3 年
17	野村 亮子	坂出市立松山小学校	教頭
18	香川 和美	坂出市立松山小学校	6 年
19	大西 浩史	坂出市立瀬居小学校	教頭
20	河野 富男	坂出市立瀬居小学校	2 年
21	花房 長広	坂出市立櫃石小学校	校長
22	宇山 知昌	綾川町立綾上小学校	3 年
23	福家 光洋	綾川町立綾上小学校	6 年団
24	沼野 加純	綾川町立昭和小学校	6 年
25	鳥居久宮子	綾川町立陶小学校	3 年
26	青木 弥生	綾川町立陶小学校	5 年
27	宮武 克明	綾川町立滝宮小学校	6 年
28	白井 邦彦	綾川町立羽床小学校	校長
29	大砂古 佳美	綾川町立羽床小学校	5 年
30	丸岡 小百合	宇多津町立宇多津小学校	4 年
31	橋本 美穂	宇多津町立宇多津北小学校	5 年

【小豆社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	石井 昌彦	小豆島町立苗羽小学校	校長
2	大橋 雅也	小豆島町立池田小学校	教頭
3	平林 泰徳	土庄町立湊崎小学校	学力支援
4	靄羽 美緒	土庄町立土庄小学校	6 年
5	渡辺 裕子	土庄町立四海小学校	4 年
6	樋本 清和	小豆島町立池田小学校	少人数
7	上嶋 光晴	小豆島町立星城小学校	学力支援
8	瀬名 宏樹	小豆島町立安田小学校	学力支援
9	高木 浩彰	小豆島町立苗羽小学校	4 年

【さぬき・東かがわ社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	穴吹 眞二	さぬき市立造田小学校	校長
2	廣瀬 強	さぬき市立神前小学校	校長
3	高嶋 安輝	東かがわ市立三本松小学校	校長
4	岡田 保	東かがわ市立本町小学校	校長
5	竹内 久司	さぬき市立鴨部小学校	校長
6	橋本 義人	東かがわ市立大内小学校	教頭
7	亀井 健男	さぬき市立長尾小学校	教頭
8	松原 千尋	さぬき市立長尾小学校	4 年
9	和田 千幸	さぬき市立長尾小学校	専科 (5年)
10	六車 浩	東かがわ市立大内小学校	5 年
11	田中 由賀里	さぬき市立神前小学校	4 年
12	山下 博	さぬき市立石田小学校	特別支援
13	原井 和彦	東かがわ市立引田小学校	4 年
14	白澤 一修	東かがわ市立三本松小学校	3 年
15	増田 奈々	さぬき市立中央小学校	6 年
16	松村 和仁	東かがわ市立本町小学校	3 年
17	砂川 彩	東かがわ市立本町小学校	4 年
18	藤澤 大地	さぬき市立志度小学校	3 年
19	久保田 直寛	さぬき市立志度小学校	2 年

【三観社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	深川 隆	観音寺市立萩原小学校	教頭
2	黒川 実	観音寺市立大野原小学校	少人数
3	村上 輝司	観音寺市立大野原小学校	4 年
4	平口 真章	観音寺市立大野原小学校	6 年
5	大平 晃司	観音寺市立大野原小学校	2 年
6	出演 大資	観音寺市立観音寺南小学校	6 年
7	内田真理子	観音寺市立観音寺南小学校	4 年
8	古子 貴将	観音寺市立観音寺南小学校	3 年
9	白川 康太	観音寺市立観音寺南小学校	特別支援
10	柴田 英明	観音寺市立常磐小学校	校長
11	高橋 克佳	観音寺市立常磐小学校	教頭

12	守屋 顕	観音寺市立柞田小学校	4 年
13	秋元 一秀	観音寺市立一ノ谷小学校	6 年
14	原 直史	三豊市立辻小学校	校長
15	安藤 通	三豊市立財田中小学校	教頭
16	岩橋 秀司	三豊市立財田中小学校	4 年
17	岸上也寸志	三豊市立上高野小学校	支援担当
18	岩田 典男	三豊市立比地小学校	専科 5・6 年
19	泉谷 広也	三豊市立上高瀬小学校	6 年
20	久保山 学	三豊市立勝間小学校	校長
21	安藤 清和	三豊市立吉津小学校	校長
22	中川 裕子	三豊市立吉津小学校	5 年
23	播磨 美穂	三豊市立吉津小学校	4 年
24	田村 繁美	三豊市立吉津小学校	特別支援
25	大高 康敬	三豊市立吉津小学校	少人数
26	羽野総一郎	三豊市立下高瀬小学校	特別支援
27	山野 正登	三豊市立大見小学校	教頭
28	萬亀 弘吉	三豊市立詫間小学校	教頭
29	臼杵 優	三豊市立松崎小学校	校長

【仲善社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	片井 功	まんのう町立満濃南小学校	校長
2	岩崎 保雄	まんのう町立四条小学校	校長
3	田中 直樹	まんのう町立琴南小学校	校長
4	森 昭二	善通寺市立西部小学校	教頭
5	坂倉 徹	まんのう町立満濃南小学校	教頭
6	篠原 正議	多度津町立四箇小学校	3 年
7	石井 英樹	まんのう町立満濃南小学校	4 年
8	香川 卓也	善通寺市立西部小学校	4 年
9	滝井 康隆	多度津町立四箇小学校	5 年
10	小山 裕子	善通寺市立竜川小学校	3 年
11	三谷 恵	琴平町立榎井小学校	5 年
12	竹森 仁志	琴平町立琴平小学校	4 年
13	藤田 啓明	善通寺市立西部小学校	5 年
14	大久保 敬現	善通寺市立竜川小学校	4 年

香川県小学校社会科教育研究会会則

1 総則

第1条 本会は、香川県小学校社会科教育研究会という。

第2条 本会は、会員相互連絡協調して、香川県社会科教育の振興を図ることを目的とする。

第3条 本会は、社会科教育に関心をもち、本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

2 事業

第4条 本会は、その目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 社会科教育振興に関する研究会、発表会、講習会を開くこと
- 2 社会科教育に関する資料の収集、情報交換をすること
- 3 社会科教育に関する編集、刊行をすること
- 4 定例研究集会及び研究委員会等の開催に関すること
- 5 文部科学省並びに香川県教育委員会等の諮問に答え、意見の具申をすること
- 6 その他社会科教育に関すること

3 役員

第5条 本会に、次の役員をおく。

会長 1名 副会長 若干名 幹事 若干名 会計監査 2名
理事（各郡市代表）若干名 顧問 若干名
事務局（運営・会計・研究部代表・編集部代表）若干名

第6条 会長、副会長は、理事会の議を経て、総会において承認する。

幹事、会計監査は、会長の指名とする。

理事は、各郡市研究会から選出する。

顧問は、本会の歴代会長とする。

事務局は、会長の指名とする。

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

副会長は、会長をたすけ、会長事故のあるときは、その代理をする。

幹事は、本会の目的を達成するよう援助する。

会計監査は、会計事務を監査する。

理事は、理事会を構成し、重要事項を審議または議決し、会務の執行にあたる。

事務局は、運営事務、会計事務、研究事務、編集事務を処理する。

第8条 役員の任期は、1ヶ年とする。但し、重任することができる。

補欠役員の任期は、残任期間とする。

役員は、任期が満了しても後任者が就任するまで、その職務を行わなければならない。

4 理事会

第9条 理事会は、必要に応じて会長が招集する。

第10条 理事会は、総会に提出する議題を審議し、会務の執行に当たる。ただし、緊急を要する場合には会長、副会長で処理し、次の理事会の承認を求めるものとする。

5 総会

第11条 総会は、必要な場合会長が招集する。

第12条 総会は、必要に応じ、理事会から提出された事項について協議し、承認する。

6 定例研究集会

第13条 本会の事業を遂行するために、定例研究集会を開催する。

第14条 定例研究集会の組織及び運営については、理事会で決定する。

7 研究委員会等

第15条 本会の事業を遂行するために、研究委員会及び社会科の基礎・テスト編集委員会を開催する。

第16条 研究委員会及び社会科の基礎・テスト編集委員会の組織及び運営については理事会で審議し、委員会は会長が招集する。

8 会計

第17条 本会の経費は、会員の会費、寄付金並びに事業による収入金による。

第18条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第19条 本会の予算の議決および決算の承認は、総会で行う。

附則

1 本会の規約の改廃は、理事会で決める。

2 本会の施行に必要な細則は、別に定める。

3 本規約は、昭和24年4月1日より施行する。

4 平成13年1月8日改正、平成13年4月1日より施行する。

5 平成21年4月29日改正、同日より施行する。

6 平成22年4月29日改正、同日より施行する。

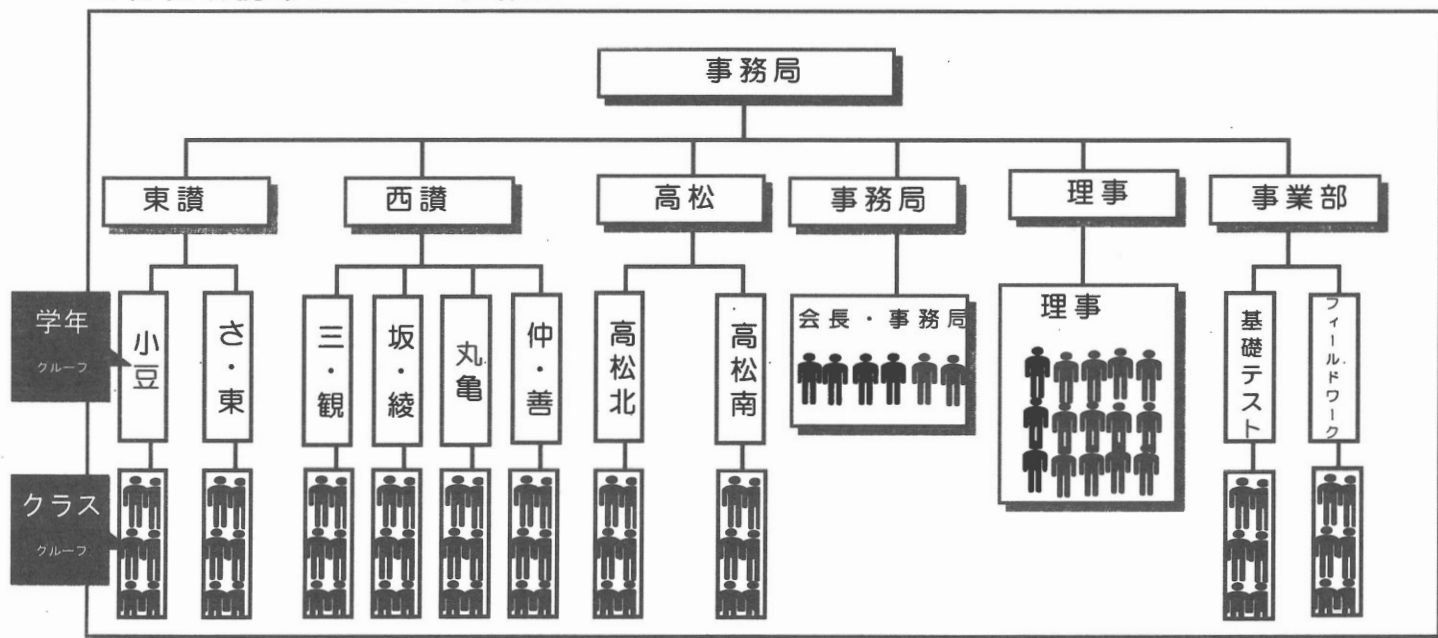
香社研 携帯メール 資料

当研究会では、平成23年度よりメールによる連絡網(ミッタシステム)を導入しています。このシステムは携帯、パソコン等の登録されたメールアドレスにメールを発信して、かつそのメールを見たかどうか管理者は確認できるシステムです。

■ 利点

- ① 今までのハガキやFAXと異なり、瞬時に全員に送れます。
- ② 伝達でなく同じ内容の文章が全員に配信できますので伝え忘れなどがなくなります。
- ③ 管理者さえメールアドレスを見ることができないのでプライバシーも保護されます。
- ④ 活動の案内などの緊急連絡に使えます(定例研・事前研 など)
- ⑤ 自宅に居なくても連絡は受け取れます(携帯メール使用時)
- ⑥ クラス単位で管理者(送信側)はメールを見たかどうか確認でき、また出欠も返事できます。
- ⑦ 退会、複数登録も自由にできます。

■ 香社研携帯メール 組織図



■ 各郡市での進め方(携帯メール登録方法)

後記の1~7の手順で、登録する。

※1 よく利用する携帯メールをお願いします。(アドレスは、他の人にはわかりません)

※2 理事、基礎テスト、フィールドワーク担当者は、各社研とは別に、もう一度クラスを追加登録してください。

■ 登録の方法

1 メールを送る

下記のメールアドレスに申請メール(宛先のみ。本文は不要です)を送ってください。

■ 申請メールの宛先 → ad@ptamt.com

■ QRコード利用時は



Docomo



AU SoftBank

2 ご案内メールが返ってくるのを待つ

登録画面のアドレスが記入された「学校連絡網登録のご案内」メールが返ってこない場合は、各携帯会社にお問い合わせください。

3 ご案内メールにあるアドレスをクリック

http://ptamt.com/***** 右図

4 学校コードを入力する

- ① 学校コードをクリック
- ② 6195645 を入力する。
- ③ 決定ボタンを押す

5 学年(グループ)を選択する

- ① 6つの学年(グループ)の中から、ご自身の所属グループを選択する。

■ 東 讃 ■ 西 讃 ■ 高 松 ■ 事 務 局 ■ 理 事 ■ 事 業 部

- ② 決定ボタンを押す。

6 クラスを選択し、氏名を入力する

- ① クラスを選択する。

■ 小 豆 ■ さ・東 ■ 三・観 ■ 坂・綾 ■ 丸 亀 ■ 仲・善
■ 高松北 ■ 高松南 ■ 基礎テスト ■ フィールドワーク

- ② 出席番号は、入れない。
- ③ 名前を入力する。
- ④ 決定ボタンを押す。

7 クラス等2つ以上に所属する場合は、追加登録する。

1～6を繰り返し、5や6で追加するクラスを追加登録する。

MEMO

